

第5次足利市行政改革大綱実施計画
実施結果【財政の健全化関係】
【足利市財政健全化計画実施計画】

平成23年8月
足利市

第5次行政改革大綱実施計画(財政の健全化)改善項目一覧

主要事項		中項目		No.	改善項目	頁
第5	財政基盤の充実強化	(1)	市税等の徴収率の向上	45	市税等の徴収率の向上	103
		(2)	未利用地の処分等	46	未利用地の処分等	109
		(3)	企業誘致と開発の促進	47	企業誘致	111
				48	土地区画整理事業	113
				49	開発基準等の見直し	115
		(4)	市債発行の抑制と市債残高の削減	50	市債発行の抑制と市債残高の削減	117
		(5)	各種基金の有効活用	51	特定目的基金・繰替運用	119
				52	基金積立等	121
				53	土地開発基金	123
第6	市役所内の管理経費の徹底した削減	(1)	人件費等の削減	54	職員数の削減	125
				55	給与水準の見直し	127
				56	職員手当等の見直し	129
				57	正副市長及び教育長給料等の削減 (旧・「市四役給料等の削減」)	131
		58	各種特別職報酬及び定数の見直し	133		
		(2)	旅費支給基準の見直し	59	旅費支給基準の見直し	135
(3)	経常経費の削減	60	経常経費の削減	137		
第7	事務事業の見直しと施策の転換	(1)	補助金・交付金等の見直し	61	補助金・交付金等の見直し	139
		(2)	扶助費の見直し	62	扶助費の見直し	141
		(3)	事務事業の見直し	63	事務事業の見直し	143
				78	市有施設や市発行情物等への広告掲載 (平成18年度 新規追加項目)	145
				82	市有施設における自動販売機設置ルール整備 (平成21年度 新規追加項目)	147
		(4)	投資的経費の抑制	64	投資的経費の抑制	149
65	公共工事のコスト縮減			151		

主要事項		中項目		No.	改善項目	頁		
第7	事務事業の見直しと施策の転換	(5)	特別会計への繰出金の抑制	66	国民健康保険特別会計(事業勘定)	153		
				67	公共下水道事業特別会計	159		
第8	民間活力の活用	(2)	外郭団体に対する市の関与のあり方の見直し	(1)	外部委託の推進	68	学校給食共同調理場の統廃合と民間委託の拡大	171
				69	外郭団体に対する市の関与の見直し	173		
				70	公の施設に係る指定管理者制度の導入	175		
第9	市民負担の公平性の確保	(1)	使用料・手数料等の適正化	(1)	使用料・手数料等の適正化	71	使用料・手数料等の適正化	177
				72	減免基準の見直し	179		
				73	無料サービスの見直し	181		
第10	公共施設整備・管理の効率化	(1)	新規施設整備の適正化	(1)	新規施設整備の適正化	74	新たな整備手法等の検討	183
				75	既存施設の有効活用	185		
				76	施設管理・運営の効率化	187		

財政健全化計画実施計画

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(1) 市税等の徴収率の向上

No.	改善項目						年度	18	19	
45	市税等の徴収率の向上(総括)						取組予定			
基本的な考え方	市民の負担の公平や自主財源の確保の見地から、徴収率向上と収入未済額の縮減を図る。						年度計画	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目に取組む。 <参考>H17 現年課税分収納率 95.9% 現年分市営住宅使用料 97.4% 現年分保育料 99.0%	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目に取組む。	
具体的取組内容	○納付意識の高揚と確実な納付方法の確保 ○滞納整理の強化と税収体制の確立							実施結果	○別紙(No.45-1～No.45-2)の改善項目について取組みを行った。	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目について取組みを行った。
関係課	収税課、各税外収入所管課						進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○市税及び税外収入の現年分徴収率を毎年0.1ポイントアップさせる。							一部実施		
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	検討中			
現年課税分収納率	95.7%	95.8	95.9	96.0	96.1	96.2	未着手			
現年分市営住宅使用料	97.2%	97.3	97.4	97.5	97.6	97.7	結果	現年課税分収納率	96.4%	96.1%
現年分保育料	98.8%	98.9	99.0	99.1	99.2	99.3		現年分市営住宅使用料	97.3%	97.1%
								現年分保育料	98.9%	98.3%

数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
現年課税分収納率	95.7%	96.4	96.1	96.0	96.0	96.3
現年分市営住宅使用料	97.2%	97.3	97.1	95.3	95.2	94.7
現年分保育料	98.8%	98.9	98.3	98.3	98.6	98.7

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目に取組む。	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目に取組む。	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目に取組む。
実施結果	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目について取組みを行った。	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目について取組みを行った。	○別紙(No.45-1～No.45-2)までの改善項目について取組みを行った。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	現年課税分収納率	96.0%	96.0%
	現年分市営住宅使用料	95.3%	95.2%
	現年分保育料	98.3%	98.6%
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>景気が低迷する中で市税については、継続した地道な活動の展開により、概ね目標を達成することができた。なお、滞納整理では、目標200件に対し、1,022件と大きく目標を達成した。税外収入の市営住宅使用料は、入居者の所得が年々下がっており、目標を達成することが困難な状況となったが、平成23年度以降は、平成22年度の徴収率を基準とし、0.1ポイントアップを目指し活動を展開する。また、保育料は、督促状や催告書の送付を始め、こども課担当職員や保育所長等での夜間などの訪問徴収、個別面談を実施。さらに昨年、10月より子ども手当現金支給による納付相談において一定の成果を得られたが、目標値の達成には及ばなかった。</p>		

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(1) 市税等の徴収率の向上

No.	改善項目						年度	18	19		
45-1	納付意識の高揚と確実な納付方法の確保						取組予定	実施 			
基本的な考え方	市民負担の公平性や自主財源確保の必要性などを認識していただくため、各種広報媒体等を通じ納付意識の高揚を図るとともに、納付しやすい環境を整備し、納期内納付を図る。						年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○行政サービス提供時における市税等納税確認による納税指導及び対象事業の拡大 ○口座振替特別促進キャンペーンの実施 ○市内の主な企業・病院や軽自動車販売店へ口座加入の働きかけ ○収納嘱託員による早期の臨戸訪問の実施 ○納期限日の窓口延長の実施 ○毎週木・金曜日における窓口延長の実施 ○市広報紙等を活用した納税啓発の実施 ○電光掲示板を活用した納税啓発の実施 ○広報車による納税啓発の実施 ○市内の小・中学校を対象に租税教室の開催 ○納税組織への事務費補助金の交付 ○市ホームページを活用した納税啓発の実施 ○駐車整理券や庁内放送を活用した納税啓発の実施 ○封筒やポケットティッシュを活用した納税啓発の実施 ○中途退職者、年金受給者に対する口座振替納付への加入促進 ○市職員及びその家族に対する口座振替納付への加入促進 			
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○行政サービス提供時における納税指導及び対象事業の拡大 ○口座振替納付の促進 ○収納嘱託員の活用 ○窓口業務時間の延長による納税等の促進 ○広報活動による啓発 ○租税教室の開催 							<ul style="list-style-type: none"> ○行政サービス提供時における市税等納税確認による納税指導及び対象事業の拡大 ○口座振替の再振替の実施 ○口座振替特別促進キャンペーンの実施 ○市内の主な企業・病院や軽自動車販売店へ口座加入の働きかけ ○収納嘱託員による早期の臨戸訪問の実施 ○納期限日の窓口延長の実施 ○毎週木・金曜日における窓口延長の実施 ○市広報紙等を活用した納税啓発の実施 ○電光掲示板を活用した納税啓発の実施 ○広報車による納税啓発の実施 ○市内の小・中学校を対象に租税教室の開催 ○納税組織への事務費補助金の交付 ○市ホームページを活用した納税啓発の実施 ○駐車整理券や庁内放送を活用した納税啓発の実施 ○封筒やポケットティッシュを活用した納税啓発の実施 ○中途退職者、年金受給者に対する口座振替納付への加入促進 ○市職員及びその家族に対する口座振替納付への加入促進 			
関係課	収税課、各税外収入所管課							<ul style="list-style-type: none"> ○行政サービス提供時における納税指導及び対象事業の拡大 ○口座振替納付の促進 ○収納嘱託員の活用 ○窓口業務時間の延長による納税等の促進 ○広報活動による啓発 ○租税教室の開催 			
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○市民等の納付意識の高揚 ○児童・生徒の税に対する意識の高揚 ○口座振替加入率のアップ ○納期内納付を図る。 							<p>取納率の向上を図るため、広報紙、電光掲示板を利用した納税啓発に加え、新たに市ホームページ、駐車券、庁内放送を活用した納税啓発を実施するとともに、口座振替の加入促進キャンペーンなどの年度計画を実施し、口座加入率は前年度比0.8ポイント増の42.4%となった。さらに口座振替の再振替実施に向け、市内金融機関と収納データ交換を行うための環境整備に努めた。</p> <p>その他、児童生徒の税意識高揚を図るため、租税教室を5回開催した。</p>			
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度	実施中・完了	○	○	
	租税教室の開催	3回	5	5	5	5		一部実施			
結果	口座加入率	42.0%	44.3	45.4	46.6	47.7	48.9	検討中			
								未着手			
								結果	租税教室の開催	5回	5回
									口座加入率	42.4%	42.6%

数値目標項目(見直し)	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
租税教室の開催	3回	5	5	4	0	<u>2</u>
口座加入率	42.0%	42.4	42.6	41.7	39.6	<u>39.6</u>

年度	20	21	22
取組予定	実施		
年度計画	<p>○行政サービス提供時における市税等納税確認による納税指導及び対象事業の拡大</p> <p>○コンビニ収納の実施（軽自動車税）</p> <p>○口座振替の再振替の実施</p> <p>○口座振替特別促進キャンペーンの実施</p> <p>○市内の主な企業・病院や金融機関に対する口座振替納付への加入の働きかけ</p> <p>○収納嘱託員による早期の臨戸訪問の実施</p> <p>○納期限日の窓口延長の実施</p> <p>○毎週木・金曜日における窓口延長の実施</p> <p>○市広報紙等を活用した納税啓発の実施</p> <p>○電光掲示板を活用した納税啓発の実施</p> <p>○広報車による納税啓発の実施</p> <p>○市内の小・中学校を対象に租税教室の開催</p> <p>○納税組織の活用</p> <p>○市ホームページを活用した納税啓発の実施</p> <p>○駐車整理券や庁内放送を活用した納税啓発の実施</p> <p>○封筒やポケットティッシュを活用した納税啓発の実施</p> <p>○中途退職者、年金受給者に対する口座振替納付への加入促進</p> <p>○市職員及びその家族に対する口座振替納付への加入促進</p>	<p>○行政サービス提供時における市税等納税確認による納税指導及び対象事業の拡大</p> <p>○コンビニ収納の実施（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）</p> <p>○口座振替の再振替の実施</p> <p>○口座振替特別促進キャンペーンの実施</p> <p>○市内の主な企業・病院や金融機関に対する口座振替納付への加入の働きかけ</p> <p>○収納嘱託員による早期の臨戸訪問の実施</p> <p>○納期限日の窓口延長の実施</p> <p>○毎週木・金曜日における窓口延長の実施</p> <p>○市広報紙等を活用した納税啓発の実施</p> <p>○電光掲示板を活用した納税啓発の実施</p> <p>○広報車による納税啓発の実施</p> <p>○納税組織の活用</p> <p>○市ホームページを活用した納税啓発の実施</p> <p>○駐車整理券や庁内放送を活用した納税啓発の実施</p> <p>○封筒やポケットティッシュを活用した納税啓発の実施</p> <p>○中途退職者、年金受給者に対する口座振替納付への加入促進</p> <p>○市職員及びその家族に対する口座振替納付への加入促進</p>	<p>○行政サービス提供時における市税等納税確認による納税指導及び対象事業の拡大</p> <p>○コンビニ収納の実施（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）</p> <p>○口座振替の再振替の実施</p> <p>○口座振替特別促進キャンペーンの実施</p> <p>○市内の主な企業・病院や金融機関に対する口座振替納付への加入の働きかけ</p> <p>○収納嘱託員による早期の臨戸訪問の実施</p> <p>○平日の窓口延長の実施</p> <p>○市広報紙等を活用した納税啓発の実施</p> <p>○電光掲示板を活用した納税啓発の実施</p> <p>○広報車による納税啓発の実施</p> <p>○納税組織の活用</p> <p>○市ホームページを活用した納税啓発の実施</p> <p>○駐車整理券や庁内放送を活用した納税啓発の実施</p> <p>○封筒やポケットティッシュを活用した納税啓発の実施</p> <p>○中途退職者、年金受給者に対する口座振替納付への加入促進</p> <p>○市職員及びその家族に対する口座振替納付への加入促進</p>
実施結果	<p>収納率の向上を図るため、広報紙、電光掲示板、市ホームページを利用した納税啓発及び駐車券、庁内放送、封筒やポケットティッシュを活用した納税啓発を実施した。さらに口座振替の加入促進キャンペーンを実施したが、平成20年度から導入された後期高齢者医療保険制度や65歳以上の国保世帯の特別徴収などにより、口座振替加入率は前年度比0.9ポイント減の41.7%となってしまった。なお、口座振替の再振替を実施した結果、振替不能額の35%、2億円余を再振替した。その他、児童生徒の税意識高揚を図るため、租税教室を4回開催した。</p>	<p>収納率の向上を図るため、口座振替特別促進キャンペーンを継続して実施したほか、大型商業施設でのチラシやポケットティッシュの配布、わたらせテレビを利用した納税啓発を実施したが、平成21年度から市県民税の年金からの特別徴収が開始されたことなどから、口座振替加入率は前年比2.1ポイント減の39.6%となった。また、今年度からコンビニ収納を4税目に拡大し納税者の利便性を図った結果、1月末現在で66,000件余、金額にして11億8千万円余を収納することができた。なお、口座振替の再振替を実施した結果、振替不能額の33%、2億円余を再振替した。</p>	<p>収納率の向上を図るため、口座振替特別促進キャンペーンを継続して実施したほか、大型商業施設でのチラシやポケットティッシュの配布、わたらせテレビを利用した納税啓発を実施した。平成20年度、平成21年度の制度改正に伴い減少を続けてきた口座振替加入率も、地道な活動の展開により微増ではあるがプラスを確保することができた。また、平成21年度から導入したコンビニ収納利用状況も、3月末現在で91,118件、金額にして15億9千万円を収納することができた。なお、口座振替の再振替を実施した結果、振替不能額の34.7%、1億9千万円を再振替した。</p>
進捗度	<p>実施中・完了 ○</p> <p>一部実施</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
結果	<p>租税教室の開催 4回</p> <p>口座加入率 41.7%</p>	<p>—</p> <p>39.6%</p>	<p>2回</p> <p>39.6%</p>
5年間の取り組み結果（総括）	<p>本市では、納付意識の高揚を図るとともに、納付しやすい環境の整備を推進しており、特に納期内に確実に市税を確保できる最善策として、平成4年度から口座振替納付の促進を図り、毎年、順調に増加の一途をたどってきた中で、平成20・21年度の制度改正に伴い大幅に加入率が減となったが、平成22年度は微増ではあるがプラスを確保することができた。これを機にさらなる加入率の増加を目指し活動を展開していきたい。</p>		

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(1) 市税等の徴収率の向上

No.	改善項目	年度	18	19						
45-2	滞納整理の強化と税収体制の確立	取組予定	実施							
基本的な考え方	負担の公平性を維持するとともに、滞納整理を強化することにより収入確保を図る。 また、全職員による取組み体制を強化するなどし、全庁的な徴収体制を確立する。	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○不動産、債権等の差押の実施 ○滞納初期段階の納税指導の強化 ○夜間・休日・年末・年度末の一斉電話催告の実施 ○土・日曜日や夜間等の訪問徴収の実施 ○特定強化地域を定め、準高額滞納者を対象に夜間・休日訪問徴収の実施 ○全庁体制による訪問徴収及び不在者へのフォローアップの実施 ○栃木県への徴収委託の拡大 ○滞納管理システムによる適正な滞納整理の実施 ○税務署、県税及び近隣市との情報交換の実施 ○各種研修会への参加 ○滞納者に対する財産調査の強化 ○差押財産の公売の実施 ○市税徴収アドバイザーの助言を受け滞納整理の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不動産、債権等の差押の実施 ○滞納初期段階の納税指導の強化 ○夜間・休日・年末・年度末の一斉電話催告の実施 ○土・日曜日や夜間等の訪問徴収の実施 ○全庁体制による訪問徴収及び不在者へのフォローアップの実施 ○栃木県への徴収委託の拡大 ○滞納管理システムによる適正な滞納整理の実施 ○税務署、県税及び近隣市との情報交換の実施 ○各種研修会への参加 ○滞納者に対する財産調査の強化 ○差押財産の公売の実施 ○市税徴収アドバイザーの助言を受け滞納整理の強化を図る。 						
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納処分強化 ○新たな滞納者への早期取組み ○徹底した催告 ○訪問徴収、納税相談の実施 ○特定強化地域への戸別訪問徴収 ○全庁体制による訪問徴収体制の拡充及びフォローアップ ○栃木県への徴収委託の拡大 		実施結果	市税徴収アドバイザーによる指導・助言や栃木県の市町村支援チームとの協働などにより、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施することができた。その結果差押件数は、前年比約1.2倍の525件となった。また全庁体制による訪問徴収を実施し、職員240名の動員により訪問徴収を行った。その他、インターネット公売も初めて実施し、早期換価と滞納者への納税意識の高揚を図ることができた。	栃木県地方税徴収特別対策室との協働により、初の搜索を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施することができた。しかし、差押件数については、税務署の所得税還付金が電算化に伴い処理が早まったことから、還付金差押が大幅に減少し、前年比13%減の458件となった。 また、全職員784名の動員により訪問徴収を行い成果を上げることができた。					
関係課	収税課、各税外収入所管課	進捗度	実施中・完了	○	○					
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○負担の公平性の確保 ○滞納者の管理の効率化 ○職員の税に対する認識を深め、コスト意識を醸成する。 ○納税相談を通じ、市民の市政に対する要望を聴取し、市民の視点に立った行政運営を展開する。 		一部実施							
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果	検討中		
新規差押件数	198件	200	200	200	200	200		新規差押件数	525件	458件
全庁体制動員数	120人	180	180	180	180	180	全庁体制動員数	240人	784人	

数値目標項目(見直し)	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
新規差押件数	198件	525	458	450	591	1,022
全庁体制動員数	120人	240	784	793	778	650

年度	20	21	22	
取組予定	実施			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○不動産、債権等の差押の実施 ○滞納初期段階の納税指導の強化 ○夜間・休日・年末・年度末の一斉電話催告の実施 ○土・日曜日や夜間等の訪問徴収の実施 ○全庁体制による訪問徴収及び不在者へのフォローアップの実施 ○栃木県への徴収委託の拡大 ○滞納管理システムによる適正な滞納整理の実施 ○税務署、県税及び近隣市との情報交換の実施 ○各種研修会への参加 ○滞納者に対する財産調査の強化 ○差押財産の公売の実施 ○市税徴収アドバイザーの助言を受け滞納整理の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不動産、債権等の差押の実施 ○滞納初期段階での電話催告・文書催告の強化 ○土・日曜日や夜間等の訪問・納税指導の実施 ○全庁体制による訪問徴収及び不在者へのフォローアップの実施 ○栃木県との協働による滞納整理の強化 ○栃木県への徴収委託の拡充 ○滞納管理システムによる適正な滞納整理の実施 ○税務署、県税及び近隣市との情報交換の実施 ○各種研修会への参加 ○滞納者に対する財産調査の強化 ○差押財産の公売の実施 ○徴収指導員(国税OB)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○不動産、債権等の差押の実施 ○滞納初期段階での電話・文書催告の強化 ○土・日曜日の滞納者呼出しの実施 ○全庁体制による訪問徴収及び不在者へのフォローアップの実施 ○栃木県との協働による滞納整理の強化 ○県税事務所への徴収委託と協働滞納整理の実施 ○滞納管理システムによる適正な滞納整理の実施 ○税務署、県税及び近隣市との情報交換の実施 ○各種研修会への参加 ○滞納者に対する財産調査の強化 ○差押財産の公売の実施 ○徴収指導員(国税OB)の活用 	
実施結果	<p>栃木県地方税徴収特別対策室との協働により検索・公売を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施した。さらに東京在住滞納者の呼び出しに一定の成果があったことから、土日の訪問徴収から呼び出しに切り替えて納税指導も実施した。</p> <p>しかし、差押件数については、税務署の所得税還付金が引き続き減少したことに伴い、前年より8件減の450件となった。また、全職員793名の動員により訪問徴収を行い成果を上げることができた。</p>	<p>栃木県地方税徴収特別対策室との協働により、公売を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施した。催告は県税との共同催告や現年度の一斉催告を行い、差押は一斉差押3回行い、預金と生命保険の差押をした。差押件数については、預金などの債権や税務署の所得税還付金の差押などを大幅に増加させて、前年より141件増の591件となった。また、全職員778名の動員により訪問徴収を行い、成果を上げることができた。国税OBも22年度から設置することとした。</p>	<p>栃木県地方税徴収特別対策室との協働により、公売を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施した。催告は、県税との共同催告や現年度の一斉催告を4回行い、預金・生命保険・不動産の差押をした。差押については、差押を強化するため通年の取組みとして行い、預金などの債権や税務署の所得税還付金の差押などを大幅に増加させて、前年より431件増の1,022件となった。新規の取り組みとして、徴収指導員(国税OB)を採用し、高額困難案件等に対応するため指導・助言を受け成果を上げることができた。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	新規差押件数	450件	591件	1,022件
	全庁体制動員数	793人	778人	650人
5年間の取り組み結果(総括)	<p>栃木県地方税徴収特別対策室との協働により、職員のスキルアップを図り、検索・公売を実施した。また、各種財産調査、滞納処分を積極的に実施し、平成22年度は、1,022件の差押をした。滞納処分等に対する職員のモチベーションを高揚させることができた。</p>			

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(2) 未利用地の処分等

No.	改善項目						年度	18	19	
46	未利用地の処分等						取組予定	実施 		
基本的な考え方	未利用地のうち、今後具体的な利用計画のない土地及び分譲地については、積極的に売却などを行う。						年度計画	○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。 ○定期的に処分価格の見直しを行う。 <参考> H17実績 9件 132,000千円	○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。 ○定期的に処分価格の見直しを行う。	
具体的取組内容	○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。 ○定期的に処分価格の見直しを行う。							実施結果	○両毛5市の住宅展示場へ分譲パンフレットを配布した。 ○従来1区画であったが、176坪と一般宅地としては広すぎる土地を90坪と86坪に分割して売出しを行った。 ○6月と12月に地価動向を反映した処分価格の改定を行った。	○新規売り出し地について看板の大型化、のぼり旗の設置を行った。 ○狭長地等単独利用不可能な土地を隣接地権者等へ随意契約で売却した。 ○8月と12月に地価動向を反映した処分価格の改定を行った。
関係課	管財課・市街地整備課・建築住宅課・道路河川課・用地取得室 財政課・各所管課						進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○未利用地の減少による管理費の削減及び財源の確保							一部実施		
								検討中		
								未着手		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果	金額	372,468千円	136,126千円
金額	193,000千円	144,000	103,000	102,000	92,000	165,000		件数	9件	10件
件数	17件	12	14	6	4	1		地積	22,409㎡	3,741㎡
地積	5,073㎡	3,477	3,010	4,273	2,001	5,715				

数値目標項目(見直し)	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
金額	193,000千円	372,468	136,126	39,720	43,733	25,873
件数	17件	9	10	8	11	4
地積	5,073㎡	22,409	3,741	1,191	1,412	606

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。 ○定期的に処分価格の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。 ○定期的に処分価格の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。 ○定期的に処分価格の見直しを行う。 	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○足利市中小企業融資振興会(制度融資に関わる市内金融機関の組織)総会にて売却地パンフレットの配布並びに説明を行った。 ○新規売り出し地について看板の大型化、のぼり旗の設置を行った。 ○狭長地等単独利用不可能な土地を隣接地権者等へ随意契約で売却した。 ○8月と12月に地価動向を反映した処分価格の改定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○足利市中小企業融資振興会(制度融資に関わる市内金融機関の組織)総会にて売却地パンフレットの配布並びに説明を行った。 ○新規売り出し地について看板の大型化、のぼり旗の設置を行った。 ○狭長地等単独利用不可能な土地を隣接地権者等へ随意契約で売却した。 ○7月と12月に地価動向を反映した処分価格の改定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規売り出し地について看板の大型化、のぼり旗の設置を行った。 ○狭長地等単独利用不可能な土地を隣接地権者等へ随意契約で売却した。 ○7月と12月に地価動向を反映した処分価格の改定を行った。 	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	金額	39,720千円	43,733千円	25,873千円
	件数	8件	11件	4件
	地積	1,191㎡	1,412㎡	606㎡
5年間の取組み結果(総括)	経済の落ち込みとともに、土地需要が減少する中ではあるが、積極的に売却を進めた結果、5カ年の処分件数、金額とも、当初の数値目標を達成した。			

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(3) 企業誘致と開発の促進

No.	改善項目	年度	18	19			
47	企業誘致	取組予定	適宜実施				
基本的な考え方	平成15年8月に策定した「企業誘致の取り組み方針」に基づき、足利インター・ビジネスパーク、西久保田工業団地は、分譲開始後5年間で完売することを目標に、全庁挙げて積極的に取り組む。	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集活動の実施 ○広報宣伝活動の実施 ○全庁挙げた企業誘致活動の実施 ○優遇制度の適用 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規雇用・移転雇用のサポート ○早期着工・操業のサポート 			
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○情報収集活動の実施 ○広報宣伝活動の実施 ○全庁挙げた企業誘致活動の実施 ○優遇制度の適用 	実施結果	<p>情報収集活動として60社、企業訪問活動として354社実施した。広報宣伝活動としては、ラジオのコマーシャルをはじめ、国際総合物流展への出展、新聞広告の掲載、PR用CD-ROMの作成、看板の設置などを実施した。全庁取り組みについては、職員証へのPR用シールの貼付や名刺裏面を活用してのPR等を継続して実施した。以上の活動に加え優遇制度を適用することで、7社を誘致した。</p> <p><参考> 誘致企業数 H16年度 6社 H17年度 8社 H18年度 7社</p>	<p>未分譲区画について、県及び事業主体との迅速な対応や企業への働きかけ等を実施し、僅かな引合いを成約に結び付け完売を達成することができた。また、誘致企業に対する雇用支援として、近隣ハローワークや市内高校・大学等の就職課を案内し、新規及び移転雇用を促すとともに、操業支援として、各種法的手続きの指導や所管課への案内を行うなど、243件の立地サポート活動を実施した。以上の活動に加え、定期的な雇用状況調査を4回、経営状況調査を半期毎(計2回)実施した。</p> <p><参考> 誘致企業数 H19年度 3社(両団地の完売)</p>			
関係課	商工振興課、各所管課				進捗度	実施中・完了 ○ 一部実施 検討中 未着手	○
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○両団地へ企業が立地することにより、本市産業への波及効果や雇用の創出が図れ、将来的には市税の増収に繋がる。 全区画完売の場合の土地の固定資産税・都市計画税の収入見込額 38,000千円(平成17年度試算) 累計就業人数 820人(内新規雇用人数 250人) 	結果	両団地内就業人数 252人 (うち新規雇用人数) (76人)	286人 (197人)			
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	
両団地内就業人数	0人	190	170	140	60	260	
(うち新規雇用人数)	(0人)	(50)	(50)	(40)	(20)	(90)	

数値目標の両団地内就業人数は、各年度の増加人数

また、両団地内就業人数(内新規雇用人数)の算出は、平成17年9月末現在での足利インタービジネスパーク6社及び西久保田工業団地2社の進出計画による

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
両団地内就業人数	0人	252	286	84	44	176
(うち新規雇用人数)	(0人)	(76)	(197)	(60)	(82)	(178)

数値目標の両団地内就業人数は、各年度の増加人数

平成22年3月末現在で、既に操業開始している企業は実績数値、未操業企業については、事業計画による計画数値の積み上げによる。

年度	20	21	22
取組予定	適宜実施		
年度計画	○新規雇用・移転雇用のサポート ○早期着工・操業のサポート	○新規雇用・移転雇用のサポート ○早期着工・操業のサポート	○新規雇用・移転雇用のサポート ○早期着工・操業のサポート
実施結果	<p>足利インター・ビジネスパーク及び西久保田工業団地ともに土地については完売であるが、誘致企業のうち建設工事未着工企業への早期操業サポートを中心に行った。すでに操業している企業に対しても、地元との各種調整をはじめ、ハローワーク足利や市内高校・大学等の就職課へ案内し新規及び移転雇用を促すとともに、各種法的手続きの指導や所管課への案内を行うなど、合計で179件の立地サポート活動を実施した。以上の活動に加え、定期的な雇用状況調査を4回、経営状況調査を半期毎(計2回)実施した。</p> <p><参考> 誘致企業数(全区画完売済) 足利インター・ビジネスパーク 18社 西久保田工業団地 5社 操業開始企業数 足利インター・ビジネスパーク 14社 西久保田工業団地 5社</p>	<p>足利インター・ビジネスパーク及び西久保田工業団地ともに土地については完売であるが、誘致企業のうち建設工事未着工企業への早期操業サポートを中心に行った。すでに操業している企業に対しても、地元との各種調整をはじめ、ハローワーク足利や市内高校・大学等の就職課へ案内し新規及び移転雇用を促すとともに、各種法的手続きの指導や所管課への案内を行うなど、合計で136件の立地サポート活動を実施した。以上の活動に加え、定期的な雇用状況調査を4回、経営状況調査を半期毎(計2回)実施した。</p> <p><参考> 誘致企業数(全区画完売済) 足利インター・ビジネスパーク 18社 西久保田工業団地 5社 操業開始企業数 足利インター・ビジネスパーク 16社 西久保田工業団地 5社</p>	<p>足利インター・ビジネスパーク及び西久保田工業団地ともに土地については完売であるが、誘致企業のうち建設工事未着工企業への早期操業サポートを中心に行った。すでに操業している企業に対しても、地元との各種調整をはじめ、ハローワーク足利や市内高校・大学等の就職課へ案内し新規及び移転雇用を促すとともに、各種法的手続きの指導や所管課への案内を行うなど、合計で144件の立地サポート活動を実施した。以上の活動に加え、定期的な雇用状況調査を4回実施した。</p> <p><参考> 誘致企業数(全区画完売済) 足利インター・ビジネスパーク 18社 西久保田工業団地 5社 操業開始企業数 足利インター・ビジネスパーク 17社 西久保田工業団地 5社</p>
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	両団地内就業人数	84人	44人
	(うち新規雇用人数)	(60人)	(82人)
5年間の取り組み結果(総括)	<p>足利インター・ビジネスパーク、西久保田工業団地共に、分譲開始後5年間で完売することを目標に掲げ、情報収集や広報宣伝、優遇制度の活用等、全庁挙げて積極的に取り組んだ結果、平成19年度に完売することができた。未操業が1社2区画あるものの、土地の平成22年度固定資産税・都市計画税の収入見込額38,313千円、累計就業人数842人となり、当初の目標を達成した。</p>		

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(3) 企業誘致と開発の促進

No.	改善項目						年度	18	19
48	土地区画整理事業						取組予定	実施 	
基本的な考え方	5地区(山辺西部第一、山辺西部第二、大日東、大日西、中央)において、良好な住環境を創出し、優良で高度利用可能な宅地を生み出し、新たな建築物等が創出されるよう誘導していく。結果として将来にわたる税財源の基盤の強化を図っていく。						年度計画	○5地区において、地域住民の生活を最大限考慮しながら、着実な基盤整備を行っていく。 <参考> H17新築戸数 21戸 6,899㎡	○5地区において、地域住民の生活を最大限考慮しながら、着実な基盤整備を行っていく。
具体的取組内容	○5地区において、地域住民の生活を最大限考慮しながら、着実な基盤整備を行っていく。						実施結果	○新築戸数は目標を僅かに下回ったが、新築床面積においてはマンション1戸が新築され目標を大きく上回った。引き続き着実な基盤整備を進め、将来にわたる税財源の基盤を強化する。	○1戸建ての分譲住宅20戸が新築され、新築戸数及び新築床面積がともに目標を大きく上回った。引き続き着実な基盤整備を進め、将来にわたる税財源の基盤を強化する。
関係課	市街地整備課、山辺西部土地区画整理事務所							進捗度	○
効果目標	○平成16年度の実績では、18戸の新築物件が創出されたが、計画期間内では同規模以上を目標とする。						結果	17戸	40戸
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	新築床面積	8,053㎡	6,147㎡
新築戸数	18戸	18	18	18	18	18			
新築床面積	2,400㎡	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400			

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
新築戸数	18戸	17	40	21	14	15
新築床面積	2,400㎡	8,053	6,147	2,515	1,967	2,221

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○5地区において、地域住民の生活を最大限考慮しながら、着実な基盤整備を行っていく。	○5地区において、地域住民の生活を最大限考慮しながら、着実な基盤整備を行っていく。	○3地区において、地域住民の生活を最大限考慮しながら、着実な基盤整備を行っていく。 ※大日西及び中央地区:休止
実施結果	○新築戸数は21戸、新築床面積は2,515㎡で、ともに目標を僅かに上回った。 引き続き着実な基盤整備を進め、将来にわたる税財源の基盤を強化する。	○新築戸数 14戸、新築床面積 1,967㎡で、ともに目標を下回った。 引き続き、着実な基盤整備を進め、将来にわたる税財源の基盤を強化する。	○新築戸数 15戸、新築床面積 2,221㎡で、ともに目標を僅かに下回った。 引き続き、着実な基盤整備を進め、将来にわたる税財源の基盤を強化する。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施 検討中 未着手		
結果	新築戸数	21戸	14戸
	新築床面積	2,515㎡	1,967㎡
5年間の取り組み結果 (総括)	5地区において、地域住民の生活を最大限に考慮しながら、着実な基盤整備を行ってきたところ、計画期間内の新築戸数及び新築床面積ともに当初の目標を達成した。		

主要事業：第5 財政基盤の充実強化

(3) 企業誘致と開発の促進

No.	改善項目						年度	18	19
49	開発基準等の見直し						取組予定	実施 	
基本的な考え方	都市計画法の改正により新たな立地基準が追加され、平成16年度に新規の条例を制定した。これに基づき、市街化調整区域内に住宅等を建てる場合の制限が緩和されることとなったため、同区域内にゆとりある宅地化が図られるよう対応していく。 また、市全域での土地利用については開発ニーズを的確に把握し、農地や森林など自然環境との調和を図りながら、線引きの見直しの検討を行っていく。						年度計画	○市民に、この制度の活用を広報紙などを通じて周知を図り、さらに、建設関係者等についても講習会などを通じて周知を図る。 ○開発ニーズを的確に把握し、線引きの見直しを検討する。	○更なる地域の活性化を図るために許可基準を緩和するとともに、広報紙や窓口対応などを通じて広く市民への周知を図る。 ○開発ニーズを的確に把握し、線引きの見直しを検討する。
	具体的な取組内容	○市民に、この制度の活用を広報紙などを通じて周知を図り、さらに、建設関係者等についても講習会などを通じて周知を図る。 ○開発ニーズを的確に把握し、線引きの見直しを検討する。						○ホームページを通じて周知を図ったほか、窓口において制度のPRを実施している。 ○平成19年2月に上洪垂地区の市街化区域編入に向けた農政協議も整い、平成19年度は都市計画決定手続きを進める。	○平成19年11月30日に許可基準を緩和する改正規則を施行し、広報紙や窓口、ホームページを通じて広く市民への周知を図った。 ○都市計画決定に係る事務処理を進め、平成20年3月18日開催の県都市計画審議会に諮問し、市街化区域に編入した。 (上洪垂町、下洪垂町の一部)
関係課	都市計画課						実施結果		
効果目標	○この制度を活用した市街化調整区域内における良好な住環境の創出								
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度		
新築戸数	35戸	35	35	35	35	35	実施中・完了	○	
開発敷地面積	17,500㎡	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	一部実施		
							検討中		
							未着手		
							結果		
							新築戸数	47戸	41戸
							開発敷地面積	22,329㎡	19,284㎡

数値目標(見直し)	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
新築戸数	35戸	47	41	62	33	57
開発敷地面積	17,500㎡	22,329	19,284	28,373	14,475	24,984

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<p>○改正した許可基準を、窓口対応などを通じ、引き続き広く市民への周知を図る。</p> <p>○開発ニーズを的確に把握し、線引きの見直しを検討する。</p>	<p>○改正した許可基準を、窓口対応などを通じて、引き続き広く市民への周知を図る。</p> <p>○開発ニーズを的確に把握し、線引きの見直しを検討する。</p>	<p>○改正した許可基準を、窓口対応などを通じて、引き続き広く市民への周知を図る。</p> <p>○開発ニーズを的確に把握し、線引きの見直しを検討する。</p>	
実施結果	<p>○平成19年度から施行した許可基準を緩和する改正規則について、引続き 窓口やホームページを通じ広く市民への周知を図った。</p> <p>○区域区分の見直し(第6回)の作業開始に伴い、県と都市計画区域の線引きについて協議した。</p>	<p>○平成19年度から施行した許可基準を緩和する改正規則について、引続き 窓口やホームページを通じ広く市民への周知を図った。</p> <p>○昨年度に引続き、線引きについて県と協議した。</p>	<p>○平成19年度から施行した許可基準を緩和する改正規則について、引続き 窓口やホームページを通じ広く市民への周知を図った。</p> <p>○昨年度に引続き、線引きについて県と協議した。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	新築戸数	62戸	33戸	57戸
	開発敷地面積	28,373㎡	14,475.51㎡	24,984.14㎡
5年間の取り組み結果 (総括)	市街化調整区域内に住宅等を建てる場合の制限を緩和した条例の効果により、目標を超える新築が実現した。また、線引きの見直しについても、開発ニーズを把握し市街化区域編入を行い目標を達成した。			

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(4) 市債発行の抑制と市債残高の削減

No.	改善項目						年度	18	19
50	市債発行の抑制と市債残高の削減						取組予定	実施 	
基本的な考え方	市債残高を確実に減らすため、新たな借入れは、当該年度の元金償還額以内として、市債の発行を抑制し市債残高を削減する。						年度計画	<p>○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入とするため、投資的経費を抑制する。 ○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。 <参考> H17末市債残高 1,160億円</p>	<p>○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入とするため、投資的経費を抑制する。 ○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。 ○国の公債費負担軽減対策である「公的資金補償金免除繰上償還」に積極的に対応する。</p>
具体的取組内容	○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入とするため、投資的経費を抑制する。 ○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。								
関係課	財政課、下水道課						実施結果	<p>○市債の発行は、償還元金以内とし、投資的経費を抑制した。 ○財政状況を勘案し、当初許可を受けていた市債の発行を抑制した。</p>	<p>○市債の発行は、償還元金以内とし、投資的経費を抑制した。 ○「公的資金補償金免除繰上償還」を実施した。 一般会計 69,757千円 公共下水道 772,410千円 水道 529,072千円</p>
効果目標	○市債残高の削減								
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度	<p>実施中・完了 ○</p> <p>一部実施</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>○</p>
市債残高	1,182億円	1,138	1,112	1,086	1,062	1,039			
							結果	<p>市債残高 1,127億円</p>	<p>1,083億円</p>

数値目標の市債残高は、各年度末見込み

数値目標項目(見直し)	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
市債残高	1,182億円	1,127	1,083	1,030	999	968

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<p>○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入とするため、投資的経費を抑制する。</p> <p>○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。</p> <p>○国の公債費負担軽減対策である「公的資金補償金免除繰上償還」に積極的に対応する。</p>	<p>○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入とするため、投資的経費を抑制する。</p> <p>○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。</p> <p>○国の公債費負担軽減対策である「公的資金補償金免除繰上償還」に積極的に対応する。</p>	<p>○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入とするため、投資的経費を抑制する。</p> <p>○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。</p>	
実施結果	<p>○市債の発行は、償還元金以内とし、投資的経費を抑制した。</p> <p>○「公的資金補償金免除繰上償還」を実施した。 一般会計 653,286千円 公共下水道 2,118,690千円(うち1,000,000千円は借換え)</p>	<p>○市債の発行は、償還元金以内とし、投資的経費を抑制した。</p> <p>○「公的資金補償金免除繰上償還」を実施した。 一般会計 279,593千円 公共下水道 51,757千円</p>	<p>○市債の発行は、償還元金以内とし、投資的経費を抑制した。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	市債残高	1,030億円	999億円	968億円
5年間の取り組み結果(総括)	<p>市債残高を確実に減らすため、投資的経費を抑制するなどして、新たな借入れは、当該年度の元金償還額以内とした。</p> <p>また、国の公債費負担軽減対策である「公的資金補償金免除繰上償還」制度を積極的に活用(3年間で一般会計10億264万円、公共下水道特別会計29億4,286万円(うち10億円は借換)した。</p> <p>これにより、市債残高は5年間で192億円減少し、当初計画の1,040億円を大幅に上回る968億円となり、当初の目標を達成した。</p>			

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(5) 各種基金の有効活用

No.	改善項目	年度	18	19					
51	特定目的基金・繰替運用	取組予定							
基本的な考え方	長期にわたる景気低迷の影響で基金の原資が増加しないことや、低金利情勢が続いているため、基金の運用方法や基金規模等を含めそのあり方について、基金の設置趣旨、効果等も考慮し見直しを図る。	年度計画	○基金の統廃合や果实運用型から取崩型基金への転換、繰替運用可能基金への転換等を見直すことによって、特定目的基金の有効活用を図る。 <参考> H17繰替運用差益 15,137千円	○特定目的基金の有効活用を図る。					
具体的取組内容	○基金の統廃合や果实運用型から取崩型基金への転換、繰替運用可能基金への転換等を見直すことによって、特定目的基金の有効活用を図る。	実施結果	○社会福祉関係基金等の統廃合を行うとともに、全ての基金を取崩型(10基金)、繰替運用型(14基金)へ転換した。	○必要に応じ、資金の繰替運用を行った。					
関係課	財政課、各特定目的基金所管課								
効果目標	○必要に応じた基金の取崩し、繰替運用などにより、基金の有効活用ができる。	進捗度	実施中・完了 ○	○					
			一部実施						
			検討中						
			未着手						
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果		
繰替運用差益	20,000千円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	繰替運用差益	11,829 千円	9,156 千円
取崩型基金	14基金		1				取崩型基金	10基金	10基金
繰替運用可能基金	10基金	-1	2				繰替運用可能基金	14基金	14基金

数値目標の基金の数は、各年度の増減数

数値目標項目(見直し)	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
繰替運用差益	20,000千円	11,829	9,156	22,295	18,175	19,375
取崩型基金	14基金	-4				
繰替運用可能基金	10基金	4				

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○繰替運用等、特定目的基金の有効活用を図る。	○繰替運用等、特定目的基金の有効活用を図る。	○繰替運用等、特定目的基金の有効活用を図る。
実施結果	○必要に応じ、資金の繰替運用を行った。	○必要に応じ、資金の繰替運用を行った。	○必要に応じ、資金の繰替運用を行った。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	繰替運用差益	22,295千円	18,175千円
	取崩型基金	10基金	10基金
	繰替運用可能基金	14基金	14基金
5年間の取り組み結果 (総括)	平成19年4月から、社会福祉関係基金等の統廃合を行うとともに、全ての基金を取崩型(10基金)に転換した。また、歳計現金の一時的な不足時、金融機関からの一時借入金を最少限に抑え利息負担の軽減を図るため、すべての基金を繰替運用可能とする繰替運用型(14基金)へ転換した。これにより、必要に応じた基金の取崩し、繰替運用などの基金の有効活用が図れ、当初の目標を達成した。		

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(5) 各種基金の有効活用

No.	改善項目						年度	18	19
52	基金積立等						取組予定	実施 	
基本的な考え方	財政調整型の基金は、予算の執行段階で可能な限り節減等の努力を行うことにより財源を生み出し、基金への積立てを行うとともに、基金残高に留意しつつ、財源手当てに活用する。						年度計画	○安定した財政運営必要に応じた積立てと取崩しを行う。 <参考> H17 財政調整基金 積立 510,660千円 取崩し 300,000千円 期末残 2,421,680千円 標準財政規模に占める割合 8.7%	○安定した財政運営必要に応じた積立てと取崩しを行う。
具体的取組内容	○財政調整基金は、標準財政規模の5%~10%程度の確保を目標にしつつ、年度間の財政調整に活用する。 ○減債基金及び公共施設等整備基金は、いずれも将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立てを行うとともに、必要に応じた取崩しを行う。							○財政調整基金について、標準財政規模に対する割合を目標値内で確保できた。	○財政調整基金について、標準財政規模に対する割合を目標値内で確保できた。
関係課	財政課						実施結果	H18 財政調整基金 積立 512,948千円 取崩し 400,000千円 期末残 2,534,628千円	H19 財政調整基金 積立 336,143千円 取崩し 700,000千円 期末残 2,170,771千円
効果目標	○積極的な積立てを行うとともに、財政環境の変動に弾力的に対応した取崩しを行うなど、安定した財政運営を行う。							進捗度	実施中・完了 ○
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果	9.1%	7.7%
財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	8.0%	5~10	5~10	5~10	5~10	5~10		財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	

数値目標の財政調整基金残高は、標準財政規模の5~10%程度の確保を目標とする。

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	8.0%	9.1	7.7	7.4	7.8	9.9

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	○安定した財政運営必要に応じた積立てと取崩しを行う。	○安定した財政運営必要に応じた積立てと取崩しを行う。	○安定した財政運営必要に応じた積立てと取崩しを行う。	
実施結果	<p>○財政調整基金について、標準財政規模に対する割合を目標値内で確保できた。</p> <p>H20 財政調整基金 積立 307,363千円 取崩し 400,000千円 期末残 2,078,134千円</p>	<p>○財政調整基金について、標準財政規模に対する割合を目標値内で確保できた。</p> <p>H21 財政調整基金 積立 606,621千円 取崩し 400,000千円 期末残 2,284,755千円</p>	<p>○財政調整基金について、標準財政規模に対する割合を目標値内で確保できた。</p> <p>H22 財政調整基金 積立 769,646千円 取崩し 100,000千円 期末残 2,954,401千円</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	7.4%	7.8%	9.9%
5年間の取り組み結果(総括)	積極的な積立てを行うとともに、財政環境の変動に弾力的に対応した取崩しを行うなど、安定した財政運営を行った。財政調整基金は、目標であった標準財政規模の5%~10%を確保することができ、当初の目標を達成した。			

主要事項：第5 財政基盤の充実強化

(5) 各種基金の有効活用

No.	改善項目						年度	18	19
53	土地開発基金						取組予定		
基本的な考え方	地価の下落傾向とともに、財政的なメリットが薄れたため、基金を廃止する。						年度計画	○基金の廃止	
具体的取組内容	○平成18年度中に基金を廃止する。							(平成18年度完了)	
関係課	財政課						実施結果	○平成19年3月末をもって廃止した。	
効果目標	○基金の残金は、一般会計へ繰り入れする。								
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度	実施中・完了	○
								一部実施	
								検討中	
								未着手	
	土地開発基金	18億円	廃止					結果	土地開発基金

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	(平成18年度完了)		
実施結果			
進捗度	実施中・完了	○	
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	土地開発基金		
5年間の取り組み結果 (総括)	土地開発基金は、平成19年3月末をもって廃止し、当初の目標を達成した。		

主要事項：第6 市役所内の管理経費の徹底した削減

(1) 人件費等の削減

No.	改善項目						年度	18	19	
54	職員数の削減						取組予定	実施		
基本的な考え方	計画的に職員数を削減することにより、人件費を削減する。						年度計画	○事務の合理化・省力化を進め、職員を削減する。 ○民間委託等を進め、職員を削減する。 ○補助・嘱託職員を活用することにより、正規職員を削減する。	○事務の合理化・省力化を進め、職員を削減する。 ○民間委託等を進め、職員を削減する。 ○補助・嘱託職員を活用することにより、正規職員を削減する。	
具体的取組内容	○事務の合理化・省力化を進め、職員を削減する。 ○民間委託等を進め、職員を削減する。 ○補助・嘱託職員を活用することにより、正規職員を削減する。							実施結果	第3次定員適正化計画に基づき、事務の合理化・省力化、南部第二学校給食調理場の民間委託化等を実施することにより、24人の削減を行った。 H19.4.1 24人削減(180,000千円削減見込) <参考:17年度実施、18年4月1日適用> 第3次定員適正化計画を策定し、事務の合理化・省力化、指定管理者制度の導入、早期希望退職を実施すること等により、18年4月1日において、13人の目標削減数の倍以上となる27人の削減を行った。	第3次定員適正化計画に基づき、事務の合理化・省力化、西部クリーンセンターの廃止等を実施することにより、28人の削減を行った。 H20.4.1 28人削減(210,000千円削減見込)
関係課	人事課、経営管理課、上下水道部庶務課						進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○正規職員数の削減 -67人 H17.4.1 1,339人 → H22.4.1 1,272人 (うち公営企業会計分-3人 H17.4.1 67人 → H22.4.1 64人) ○人件費の削減 累計削減額 1,515,000千円 (うち公営企業会計分 45,000千円)							一部実施		
数値目標項目	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22	結果			
正規職員削減数	1,339人	13	14	14	13	13	正規職員削減数	(H18.4.1) 27人	(H19.4.1) 24人	
削減額	千円	97,500	105,000	105,000	97,500	97,500	削減額	202,500千円	180,000千円	

数値目標項目(見直し)	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22
正規職員削減数	1,339人	27	24	28	15	33
削減額	千円	202,500	180,000	210,000	112,500	247,500

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○事務の合理化・省力化を進め、職員を削減する。 ○民間委託等を進め、職員を削減する。 ○補助・嘱託職員を活用することにより、正規職員を削減する。	○事務の合理化・省力化を進め、職員を削減する。 ○民間委託等を進め、職員を削減する。 ○補助・嘱託職員を活用することにより、正規職員を削減する。	○事務の合理化・省力化を進め、職員を削減する。 ○民間委託等を進め、職員を削減する。 ○補助・嘱託職員を活用することにより、正規職員を削減する。
実施結果	第3次定員適正化計画に基づき、事務の合理化・省力化等を実施することにより、15人の削減を行った。 H21.4.1 15人削減(112,500千円削減見込)	第3次定員適正化計画に基づき、事務の合理化・省力化等を実施することにより、33人の削減を行った。 H22.4.1 33人削減(247,500千円削減見込)	第3次定員適正化計画に基づき、事務の合理化・省力化等を実施することにより、30人の削減を行った。 H23.4.1 30人削減(225,000千円削減見込)
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	正規職員削減数	(H20.4.1) 28人	(H21.4.1) 15人
	削減額	210,000千円	112,500千円
5年間の取り組み結果 (総括)	第3次定員適正化計画に基づき、事務の合理化、民間委託、補助・嘱託職員の活用等を進め、当初の計画である ▲67人(5%)を大幅に上回る ▲127人(9.5%)の削減を行った。		

主要事項：第6 市役所内の管理経費の徹底した削減

(1) 人件費等の削減

No.	改善項目						年度	18	19
55	給与水準の見直し						取組予定	実施	
基本的な考え方	給与水準を見直すことにより、人件費の抑制・削減を図る。職員の意欲の維持・向上のため、職務・職責に応じた給与体系の推進や適正な昇格・昇給制度の運用を図ることにより、高いインセンティブ(意欲刺激)を備えた人事制度を構築・運用する。						年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○給与水準の見直し ・採用区分の見直しに伴う初任給基準の引下げ(I種大卒廃止) ・職位と給与体系の見直し ・適正な昇格・昇給制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ○給与水準の見直し ・職位と給与体系の見直し ・適正な昇格・昇給制度の運用
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○給与水準の見直し ・採用区分の見直しに伴う初任給基準の引下げ(I種大卒廃止) ・職位と給与体系の見直し ・適正な昇格・昇給制度の運用 						実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・より適正な昇格制度にするため、課長職選考試験、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。 ・勤務実績をより適正に給料に反映させるため、課長級以上の職員を対象に査定昇給を実施することを決定した。(19年4月から適用) ・管理職員の職務・職責を端的に反映できるよう、管理職手当を定率制から定額制に移行することを決定した。(19年4月から適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職位のスリム化を図るため、副部長級参事の職を廃止することを決定した。(20年4月から適用) ・より適正な昇格制度にするため、課長職選考試験、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。 ・勤務実績をより適正に給料に反映させるため、係長級以上の職員に査定昇給を実施することを決定した。(20年4月から適用)
関係課	人事課、上下水道部庶務課								
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○人件費の削減 累計削減額 1,015,000千円 ○高いインセンティブを備えた人事制度の構築・運用 								
数値目標項目	(H17)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度		
初任給引下げによる削減額	(該当者)人	5	10	10	10	10	実施中・完了	○	
	(金額)千円	800	1,600	1,600	1,600	1,600	一部実施		
給与体系等の見直し	(金額)千円	106,000	73,000	33,000	33,000	8,000	検討中		
							未着手		
							結果		
初任給引下げによる削減額							初任給引下げによる削減額	(H18.4.1) 5人 800千円	(H19.4.1) 16人 2,560千円
給与体系等の見直し							給与体系等の見直し	106,000千円	73,000千円

数値目標項目(見直し)	(17)	H18	H19	H20	H21	H22
初任給引き下げによる削減額	(該当者)人	5	16	13	14	18
	(金額)千円	800	2,560	2,080	2,240	2,880
給与体系等の見直し	(金額)千円	106,000	73,000	33,000	33,000	8,000

年度	20	21	22	
取組予定	実施			
年度計画	○給与水準の見直し ・適正な昇格・昇給制度の運用	○給与水準の見直し ・適正な昇格・昇給制度の運用	○給与水準の見直し ・適正な昇格・昇給制度の運用	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・より適正な昇格制度にするため、課長職選考試験、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。 ・より適正な昇給制度にするため、2級昇格時特別昇給を廃止した。(21年4月採用職員から適用) ・より適正な昇給制度にするため、技能労務職員の昇給抑制年齢を「57歳以上」から「55歳以上」に引下げた。(21年4月から適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・より適正な昇格制度にするため、課長職選考試験、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。 ・職務・職責に応じた給与体系とするため、配置職員の職位を一部変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より適正な昇格制度にするため、課長職選考試験、中堅職員事前研修(希望制による昇任候補者研修)を実施した。 ・職務・職責に応じた給与体系とするため、現給保障制度を廃止した。(23年4月から段階的に適用) ・人件費の抑制を図るため、上位の昇給号数を減じた。(23年4月から適用) 	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	初任給引下げによる削減額	(H20.4.1) 13人 2,080千円	(H21.4.1) 14人 2,240千円	(H22.4.1) 18人 2,880千円
	給与体系等の見直し	33,000千円	33,000千円	8,000千円
	5年間の取り組み結果(総括)	<p>大卒初任給の引下げ、2級昇格時特別昇給の廃止等を積極的に進めたことにより、給与水準の抑制を図り、一定の成果を上げた。 また、18年の給与構造改革に伴う給料表のマイナス改定、級の統合、その後の現給保障制度の廃止等により、給与水準の引下げを行いつつ、職務・職責に応じた給与体系への転換も図ることができた。</p>		

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	○職員手当等の見直し ・管理職手当の削減 ・その他の職員手当の見直し、削減	○職員手当等の見直し ・管理職手当の削減 ・その他の職員手当の見直し、削減	○職員手当等の見直し ・管理職手当の削減 ・その他の職員手当の見直し、削減	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、管理職手当の一律10%削減を決定した。(21年4月から適用) 通勤手当のうち、10km未満の四輪車加算を廃止した。(21年4月から適用) 21年度削減見込み額 6,500千円	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当の一律20%削減を決定した。(22年4月から適用) 副部長級の管理職手当支給区分を1種から2種に変更した。(22年4月から適用) 通勤手当の四輪車加算をすべて廃止した。(22年4月から適用) 22年度削減見込み額 19,942千円	<ul style="list-style-type: none"> 管理職手当の一律20%削減を決定した。(23年4月から適用) 自宅に係る住居手当を廃止した。(23年4月から段階的に適用) 23年度削減見込み額 1,130千円	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	管理職手当の削減額	0円	0円	15,685千円
	職員手当の削減額	1,069千円	6,526千円	3,330千円
	福利厚生費の削減額	0円	0円	0円
5年間の取り組み結果 (総括)	特殊勤務手当の見直し、通勤手当の4輪車加算の廃止、自宅に係る住居手当の廃止、管理職手当の一律削減など、社会経済情勢や市の財政事情を考慮した各種手当の見直しを行った。 また、福利厚生のあり方を見直す中で、市職員共済組合への公費負担金も引き下げた。			

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	(平成19年度完了)	<ul style="list-style-type: none"> ○足利市特別職報酬等審議会の設置 ○正副市長給料等の削減 	○正副市長給料等の削減	
実施結果		<ul style="list-style-type: none"> ○足利市特別職報酬等審議会を設置し、正副市長、教育長については改定の必要なしとの答申を得た。 ○正副市長の給料月額について、市長306千円、副市長140千円の引下げを行った。(市長は21年7月から、副市長は21年9月から適用) <p>21年度削減額 6,877千円 22年度削減見込み額 9,806千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○正副市長の給料月額について、市長306千円、副市長140千円の引下げを継続した。 <p>22年度削減額 9,806千円</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	四役給料の削減額	-1,705千円	3,362千円	2,929千円
5年間の取り組み結果 (総括)	平成19年、21年に特別職報酬等審議会を開催し、その答申を受けて、正副市長及び教育長の給料等を引き下げた。また、市長公約である「報酬3割カット」を実現するため、21年度途中から正副市長の給料を大幅に引き下げた。			

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	(平成19年度完了)	<ul style="list-style-type: none"> ○足利市特別職報酬等審議会の設置 ○各種審議会及び委員会の必要性や定数の見直しについて協議するよう各団体(各課)に対して働きかける。 	○各種審議会及び委員会の必要性や定数の見直しについて協議するよう各団体(各課)に対して働きかける。	
実施結果		<ul style="list-style-type: none"> ○足利市特別職報酬等審議会を設置し、本市特別職報酬等の改定について、答申を得た。 ○審議会の答申に基づき、農業委員の月額報酬について、会長1万1千円、会長職務代理者5千円、委員3千円の引下げを決定した。一方、固定資産評価審査委員会委員、消防団(団長、副団長、分団長)については報酬引上げを決定した。(22年4月から適用) 22年度削減見込み額 537千円 ○各種審議会及び委員会の必要性や定数の見直しについて協議するよう各団体(各課)に対して通知し、その結果、3委員会等の廃止があった。 	○足利市行政改革大綱及び同実施計画に基づき、3委員会等の廃止や4委員会等で定数の削減があった。(削減額 3,525千円)	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	報酬額の削減額	16,380千円	0円	4,062千円
5年間の取り組み結果(総括)	<p>平成19年の専門委員報酬日額の減額や、平成19年及び平成21年の足利市特別職報酬等審議会の答申に基づいた報酬の引下げにより、大きな経費の削減が図れた。</p> <p>また、特別職委員数は、平成21年度以降、廃止や委員数の削減が行われたが、6委員会等の廃止、5委員等の削減にとどまり大幅な変更はなかった。</p>			

主要事項：第6 市役所内の管理経費の徹底した削減

(2) 旅費支給基準の見直し

No.	改善項目	年度	18		19	
			取組予定	実施		
59	旅費支給基準の見直し					
基本的な考え方	日当などの旅行経費について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、その必要性や支給内容を見直す。	年度計画	○旅費の見直し ・私有車使用時の旅費の見直し ・支度料の廃止		○旅費の見直し ・日当、宿泊料等の見直し	
具体的取組内容	○旅費支給基準の見直し					
関係課	人事課、会計課、上下水道部庶務課	実施結果	・私有車使用時の旅費を見直した。 ・支度料を廃止した。		・日当、宿泊料及び食卓料について、職制による支給区分を一本化することを決定した。(20年4月から適用) ・日当を廃止し、日当の半額を旅行雑費にすることを決定した。(20年4月から適用) 20年度削減見込み額 9,600千円	
効果目標	○旅費の削減 累計削減額計27,650千円 ・日当、宿泊料の見直し 累計削減額 26,000千円 ・私有車使用時の旅費見直し 累計削減額 1,500千円 ・海外出張時の支度料の廃止 累計削減額 150千円					
数値目標項目			実施中・完了	○		○
			一部実施			
			検討中			
			未着手			
数値目標項目		H18	H19	H20	H21	H22
日当、宿泊料の削減額	千円	0	6,500	0	0	0
私有車使用時の旅費削減額	千円	300	0	0	0	0
支度料の削減額	千円	30	0	0	0	0
			結果			
			日当、宿泊料の削減額	0円		0円
			私有車使用時の旅費削減額	300千円		0円
			支度料の削減額	30千円		0円

数値目標項目(見直し)		H18	H19	H20	H21	H22
日当、宿泊料の削減額	千円	0	0	9,600	0	0
私有車使用時の旅費削減額	千円	300	0	0	0	0
支度料の削減額	千円	30	0	0	0	0

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	(平成19年度完了)		○旅費の見直し ・特別車両料金の廃止
実施結果			・鉄道賃のうち特別車両料金(グリーン車料金)を廃止した。 (23年4月から適用) 23年度削減見込み額 100千円
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	日当、宿泊料の削減額	9,600千円	0円
	私有車使用時の旅費削減額	0円	0円
	支度料の削減額	0円	0円
5年間の取り組み結果 (総括)	平成18年度の私有車使用時の旅費の算定や平成19年度の日当、宿泊料の見直しに伴い、大幅な削減が図れた。		

主要事項：第6 市役所内の管理経費の徹底した削減

(3) 経常経費の削減

No.	改善項目						年度	18	19
60	経常経費の削減						取組予定	実施	
基本的な考え方	事務的経費や施設の維持管理経費等について、一層の効率化、合理化など、経費節減の様々な工夫を行い、経費の徹底した見直しを行う。						年度計画	○予算編成において、枠配分方式を継続し、経常経費の削減を行う。 ○経費節減 20のチェックリストを活用する。	○予算編成において、枠配分方式を一部見直しをし、経常経費の削減を行う。 ○経費節減 20のチェックリストを活用する。
具体的取組内容	○予算編成において、枠配分方式を継続し、経常経費を毎年度5%削減する。 ○経費節減 20のチェックリストを活用する。							実施結果	平成19年度予算編成において、枠配分方式を実施し経常経費の削減を行った。 平成19年度削減額 66,529千円 <参考;平成17年度実施 平成18年度反映> 平成18年度予算編成において、枠配分方式を実施し経常経費の削減を行った。
関係課	財政課						進捗度	実施中・完了	○
効果目標	○各部において配分額の範囲内で弾力的に対応することにより、経常経費の削減を図れる。 累計削減額 1,000,000千円							一部実施	
								検討中	
								未着手	
数値目標項目		H18	H19	H20	H21	H22	結果	削減額 (H18.4.1) 168,880千円	(H19.4.1) 66,529千円
削減額	千円	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000			

数値目標項目(見直し)	H18	H19	H20	H21	H22	
削減額	千円	168,880	66,529	56,018	40,059	74,777

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○予算編成において、枠配分方式を継続し、経常経費の削減を行う。 ○経費節減 20のチェックリストを活用する。	○予算編成において、枠配分方式を継続し、経常経費の削減を行う。 ○経費節減 20のチェックリストを活用する。	○予算編成において、経常経費の削減を行う。 ○経費節減 20のチェックリストを活用する。 ○枠配分方式の継続について検討する。
実施結果	平成21年度予算編成において、枠配分について一部見直しをし、経常経費の削減を行った。 平成21年度削減額 40,059千円	平成22年度予算編成において、枠配分について一部見直しをし、経常経費の削減を行った。 平成22年度削減額 74,777千円	平成23年度予算編成において、枠配分について一部見直しをし、経常経費の削減を行った。 平成23年度削減額 102,792千円
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
結果	削減額	(H20.4.1)56,018千円	(H22.4.1)74,777千円
5年間の取り組み結果 (総括)	経常経費については、予算編成において枠配分方式を継続し、配分額の範囲内で弾力的に対応することにより、毎年5%以上の削減が図れた。経常経費の累計削減額は14億3,300万円余となり、当初目標の10億円を大幅に上回って達成した。		

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(1) 補助金・交付金等の見直し

No.	改善項目						年度		18	19	
61	補助金・交付金等の見直し						取組予定	実施 			
基本的な考え方	具体的な見直し基準や客観的評価に基づく見直しを行い、補助金等の交付の適正化を図り、より一層効果的・効率的な財源配分ができるようにする。						年度計画	○第三者機関(補助金等検討委員会)を設置し、補助金・交付金のあり方や見直し基準・交付基準を策定する。 ○上記基準に基づいた補助金等評価シートを作成し、個別審査を行う。(19.8月まで)		○補助金の見直し基準・交付規準に基づき補助金等評価シートを作成し、個別審査を行う。 ○補助金等検討委員会の提言を受け、補助金等の見直しを行い、予算に反映する。	
具体的取組内容	○第三者機関を設置し、補助金・交付金のあり方や見直し・交付基準を策定し、評価シートを活用した個別審査を行う。 ○市の補助金が使われている施設等にその旨を表示することにより、補助金の効率的な執行に対する市民の意識を高める。							実施結果	補助金等検討委員会委員による個別審査を行っており、個別審査結果を踏まえ、平成19年度中に交付基準等を策定する。 また、引き続き予算編成における削減を行う。 <参考;平成17年度実施;平成18年度反映>		補助金等検討委員会の提言を受け、提言に対する対応方針を策定するとともに、補助金等交付規則を制定した。 平成20年度予算編成にあたり、提言を反映した。 平成20年度削減額 79,963千円(平成20年度反映)
関係課	財政課、各所管課						進捗度		実施中・完了		○
効果目標	○補助金等の総額の削減 累計削減額 500,000千円							一部実施	○		
数値目標項目		H18	H19	H20	H21	H22	検討中				
削減額	千円	20,000	0	80,000	0	0	未着手				
							結果	削減額	(H18.4.1) 38,913千円	0円	

数値目標項目		H18	H19	H20	H21	H22
削減額	千円	38,913	0	79,963	33,269	51,041

年度	20	21	22
取組予定		実施	
年度計画	○補助金等の見直しに関する提言書への対応方針に基づき、予算に反映する。	○補助金等の見直しに関する提言書への対応方針に基づき、予算に反映する。 ○市の補助金が使われている施設等にその旨を表示することにより、補助金の効率的な執行に対する市民の意識を高める。そのための職員等の啓発を行う。	○補助金等の見直しに関する提言書への対応方針のフォローアップを行う。 ○市の補助金が使われている施設等にその旨を表示することにより、補助金の効率的な執行に対する市民の意識を高める。そのための職員等の啓発を行う。 ○随時補助金等の効果を考慮した見直しを各課で行う。
実施結果	補助金等検討委員会の提言に対する対応方針に基づき平成21年度予算編成を行った。 平成21年度削減額 33,269千円(平成21年度反映) 提言 21予算 継続するもの 241件 268件 廃止するもの 127件 100件 補助金合計 368件 368件	補助金等検討委員会の提言に対する対応方針に基づき平成22年度予算編成を行った。 平成22年度削減額 51,041千円(平成22年度反映) 提言 22予算 継続するもの 241件 251件 廃止するもの 127件 117件 補助金合計 368件 368件	補助金等検討委員会の提言に対する対応方針に基づき平成23年度予算編成を行った。 平成23年度削減額 47,748千円(平成23年度反映) 提言 23予算 継続するもの 241件 232件 廃止するもの 127件 136件 補助金合計 368件 368件
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	削減額	79,963千円	33,269千円
			51,041千円
5年間の取り組み結果(総括)	補助金等検討委員会(平成18年7月設置)の提言を受けて策定した対応方針に基づき、予算編成において、見直し・削減を行った。これにより、累計削減額は5億5,200万円余となり、当初目標の5億円を上回って達成した。		

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(2) 扶助費の見直し

No.	改善項目						年度	18	19
62	扶助費の見直し						取組予定		
基本的な考え方	従来の給付型福祉からの転換を図り、真に必要な福祉施策を選択する中で、扶助費の見直しを行う。また、所得に応じたサービスの有料化についても検討する。						年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○評価シート等による統合、廃止、縮小の検討 ○有料化できる福祉サービスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○引続き扶助費の評価シート等により扶助の妥当性などを検証し、統合、廃止、縮小について検討する。 ○敬老年金の見直しを行う。
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○補助事業の中で、国・県の基準を上回って行っている事業については原則として統合、廃止、縮小する。 ○単独事業については、補助事業との重複や類似事業について、効果等を検証し、廃止、統合、縮小を検討・実施する。 ○受益者負担の原則や負担の公平性を見地や限られた財源の効果的な配分のため、所得に応じたサービスの有料化について検討・実施する。 						実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各市の福祉サービス現況調査実施。 ・有料化できる福祉サービスの検討。 ・敬老会開催に係る経費の削減を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療(更生医療)に係る自己負担分の助成を廃止 ・補装具、日常生活用具に係る自己負担分の助成を廃止 ・敬老会開催に係る経費のうち、75歳以上の対象者1人あたりの助成額1,200円を200円削減し1,000円とした。 ・敬老年金条例を廃止し、年齢の節目に祝い金を支給する敬老祝金条例を制定し、平成20年度から施行する。
関係課	社会福祉課、いきいき長寿課、介護保険課、こども課、健康増進課、保険年金課、市民活動支援課						進捗度	実施中・完了 一部実施 検討中 ○ 未着手	○
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○扶助費の削減 ○福祉サービスの有料化により、効果的な財源配分が図れる。 						結果		自立支援医療等助成廃止 18,187千円削減 敬老会経費 3,672千円削減
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22			

数値目標項目(見直し)	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
削減額	千円	0	21,859	26,549	24,276	107,676

年度	20	21	22
取組予定	実 施		
年度計画	○引続き扶助の妥当性などを検証し、統合、廃止、縮小について検討する。 ○敬老祝金制度の創設 ○私立幼稚園就園奨励費補助金の市単独補助の縮減(△784千円)	○引続き扶助の妥当性などを検証し、統合、廃止、縮小について検討する。	○引続き扶助の妥当性などを検証し、統合、廃止、縮小について検討する。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 福祉タクシーに係る超過料金分の助成を廃止 敬老年金制度に代わる敬老祝金制度を創設 幼稚園就園奨励費の市単独補助について、所得限度額を設け、対象者を限定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉タクシー券の基本料金(640円～750円)補助を500円の定額補助に見直し。 敬老祝金条例を改正し、平成22年度から施行する。(100歳到達者のみの支給に変更) 介護慰労金の縮減 私立幼稚園運営費補助金及び幼稚園連合会補助金について見直しを行い、補助額を縮小した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉タクシー券の交付対象者の見直し(自動車税等の減免を受けている者等を交付対象外とした) 敬老会の開催に係る経費のうち75歳以上の対象者一人あたりの助成額1,000円を200円削減し、800円とした。 敬老祝金(100歳到達者のみに支給)に変更した。(30,000円×26人) 介護慰労金の縮減(給付額の見直し 1年以上 12万円→10万円、6か月以上 7万円→5万円)
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	福祉タクシー超過料金分助成廃止 6,462千円削減	福祉タクシー定額制に変更 10,934千円削減	福祉タクシー券交付対象者の見直し 7,557千円削減
	敬老年金制度⇒敬老祝金制度 19,190千円削減	介護慰労金の縮減 12,904千円削減	敬老会助成金の見直し 4,006千円削減
	幼稚園就園奨励費における市単独補助の縮減 897千円削減	私立幼稚園運営費補助金・幼稚園連合会補助金縮小 438千円削減	敬老祝金の支給対象者見直し 14,280千円削減
			介護慰労金の縮減 10,280千円削減
5年間の取り組み結果(総括)	真に必要な福祉施策を選択する中で、負担の公平性などを検討し、助成金の廃止や縮小を行ってきた結果、当初の削減目標は達成できた。		障害者ふれあいサロン助成事業の廃止 7,370千円削減 こども医療費自己負担助成廃止 44,502千円削減 重度心身障害者医療費自己負担助成廃止 6,448千円削減 ひとり親家庭医療費自己負担助成廃止 9,872千円削減 妊産婦医療費自己負担助成廃止 3,361千円削減

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(3) 事務事業の見直し

No.	改善項目						年度	18	19
63	事務事業の見直し						取組予定	検 討 ・ 実 施 	
基本的な考え方	事務事業全般にわたり、実施の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証しながら、廃止又は統合等を検討するなどの見直しを行うとともに、必要な事務事業についても、行政サービスの質的向上や経費の節減を図る。						年度計画	(1) 総合計画実施計画において、リーディングプログラム事業について事務事業評価を実施する。 (2) 財政健全化計画の改善項目を検討・実施する中で、事務事業の見直しを行う。 (3) その他、事務事業の全般にわたり見直しを行い、市有バスの見直し、郷土資料展示室の移設及び跡地の売却、投票区の見直しによる投票所の統廃合などの改善項目を逐次取り上げ検討し、その事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら見直しを行う。(新たに検討すべき項目をこの改善項目に逐次追加する。)	(1) 総合計画実施計画において、リーディングプログラム事業について事務事業評価を実施する。 (2) 財政健全化計画の改善項目を検討・実施する中で、事務事業の見直しを行う。 (3) その他、事務事業の全般にわたり見直しを行い、次の改善項目についてその事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら見直しを行う。 ①市有車の見直し、②郷土資料展示室の移設及び跡地の売却、③投票区の見直しによる投票所の統廃合、④足利市ボランティア通訳人材バンクの創設、⑤市勢要覧の隔年発行、⑥公共料金の口座振替⑦ALTの民間業者委託の拡大、⑧学校週5日制推進事業の見直し、⑨選挙公報事務の効率化
								具体的取組内容	(1)総合計画実施計画において、リーディングプログラム事業について事務事業評価を実施する。また、「事業仕分け」を導入し、外部の視点による評価を行う。 (2) 財政健全化計画の改善項目を検討・実施する中で、事務事業の見直しを行う。 (3) その他、事務事業の全般にわたり見直しを行い、市有バスの見直し、郷土資料展示室の移設及び跡地の売却、投票区の見直しによる投票所の統廃合などの改善項目を逐次取り上げ検討し、その事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら見直しを行う。(新たに検討すべき項目をこの改善項目に逐次追加する。)
関係課	行政改革推進員、各所管課						進捗度	実施中・完了	○
効果目標	○管理運営等にかかる経費の節減 ○事務事業従事職員の削減							一部実施	
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	検討中		
							未着手		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果	効果額	29,399千円

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
効果額	千円	0	29,399	1,417	0	267,250

年度	20	21	22	
取組予定	検 討 ・ 実 施			
年度計画	<p>(1) 総合計画実施計画において、リーディングプログラム事業について事務事業評価を実施する。</p> <p>(2) 財政健全化計画の改善項目を検討・実施する中で、事務事業の見直しを行う。</p> <p>(3) その他、事務事業の全般にわたり見直しを行い、次の改善項目についてその事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら見直しを行う。</p> <p>①市有車の見直し、②郷土資料展示室の移設及び跡地の売却、③投票区の見直しによる投票所の統廃合、④市勢要覧の隔年発行、⑤公共料金の口座振替、⑥学校週5日制推進事業の見直し。</p>	<p>(1) 総合計画実施計画において、リーディングプログラム事業を中心に「事業仕分け」を導入し、外部の視点による評価を参考とし、事業の見直しを進める。</p> <p>(2) 財政健全化計画の改善項目を検討・実施する中で、事務事業の見直しを行う。</p> <p>(3) その他、事務事業の全般にわたり見直しを行い、それぞれの改善項目についてその事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら見直しを行う。</p>	<p>(1) 主な事業について「事業仕分け」を行い、外部の視点による評価を参考とし、事業の見直しを進める。</p> <p>(2) 財政健全化計画の改善項目を検討・実施する中で、事務事業の見直しを行う。</p> <p>(3) その他、事務事業の全般にわたり見直しを行い、それぞれの改善項目についてその事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら見直しを行う。</p>	
実施結果	<p>(1) 総合計画実施計画において、リーディングプログラム66事業の事務事業評価を実施した。</p> <p>(2) 次の改善項目について、見直しを行った。</p> <p>①市勢要覧の隔年発行(効果額 印刷費1,417千円)、②学校週5日制推進事業の実態に合わせた縮小</p> <p>(3) 次の改善項目について、引き続き検討を行った。</p> <p>①市有車の見直し、②郷土資料展示室の移設、③投票所の統廃合、④公共料金の口座振替、⑤各種審議会・委員会の必要性の見直し、⑥水道徴収業務委託の拡大</p>	<p>(1) 総合計画実施計画において、リーディングプログラム事業を中心に60事業について「事業仕分け」を実施し、外部の視点による評価により、事務事業の見直しや必要性・費用対効果等の検証を行った。</p> <p>22年度削減見込額 225,653千円(ごみ収集事業予算削減額83,375千円を含む)</p> <p>(2) ごみ収集運搬業者の選定に競争性を導入し、コスト削減を図るため、公募方式での条件付き一般競争入札を実施した。</p> <p>22年度削減額 約1億5,700万円(7月～3月契約のため)(年間ベースでは約1億8,200万円の経費削減)</p>	<p>(1) 総合計画実施計画におけるリーディングプログラム事業及び施設管理運営事業など16事業について事業仕分けを実施し、事業の見直しや施設運営の在り方について検証を行った。</p> <p>(2) 次の項目について検討を行った。</p> <p>①広報誌発行回数の見直し検討 ②学校給食費の業務委託料の見直しを行った。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	効果額	1,417千円	0円	267,250千円
				効果額(267,250千円)は、「NO62扶助費の見直し」のうち事業仕分け対象の扶助費分を含む。
5年間の取り組み結果(総括)	事務事業評価や事業仕分けの実施による事務事業の見直しや、各課における事務の見直しを行い、経費の節減を図った。			

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(3) 事務事業の見直し

No.	改善項目						年度	18	19
78	市有施設や市発行物等への広告掲載 (平成18年度 新規追加項目)						取組予定	検 討 ・ 実 施 	
基本的な考え方	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図る。						年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広告掲載基準の検討 ○ 導入可能対象の検討 ○ 各所管における要綱の検討 ○ 要綱の整備ができた課より順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 足利市広告掲載事業要綱の策定 ○ 要綱を基に各課で要領を整備し、順次実施
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の広告掲載基準を整備する。 ○ 庁舎、刊行物、市封筒、市税納付通知、ホームページ等の広告掲載可能な場所を検討する。 ○ 条件の整ったものから順次実施し、広告料を徴収する。 						実施結果	市ホームページ上でバナー広告(8本)を掲載するとともに、他の資産等を活用しての有料広告事業の実施に向けて、他市広告要綱等の調査及び要綱案等の内部検討を行った。	広告掲載要綱を制定し、平成20年度から6事業が広告事業を実施に向け取り組んだ。 平成20年度広告料見込み額 2,620千円(平成20年度反映)
関係課	財政課、秘書広報課、情報管理課、管財課、税務課							平成19年度実績 バナー広告(10本) 1,700千円	
効果目標	○ 有料広告の掲載が可能な資産を有効活用し、財源の確保を図る。						進捗度	実施中・完了	○
数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22		一部実施	○
有料広告掲載収入	0千円	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	検討中		
							未着手		
							結果	有料広告掲載収入 1,975千円 1,700千円	

数値目標項目	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
有料広告掲載収入	0千円	1,975	1,700	4,378	4,039	3,804

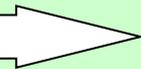
年度	20	21	22	
取組予定	検 討 ・ 実 施 			
年度計画	○要綱を基に各課で要領を整備し、順次実施	○要綱を基に各課で要領を整備し、順次実施 ○動画モニター有料広告の検討	○要綱を基に各課で要領を整備し、順次実施 ○動画モニター有料広告の実施	
実施結果	<p>広告掲載要綱に基づき、8事業で広告事業の実施に取り組んだ。 また、平成21年度予算編成において、9事業を見込んだ。</p> <p>平成20年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告(16社) 2,440千円 ・広報紙広告(20社) 1,440千円 ・庁舎内広告(10社) 300千円 ・封筒広告(3社) 198千円 	<p>広告掲載要綱に基づき、8事業で広告事業の実施に取り組んだ。 また、平成22年度予算編成において、10事業を見込んだ。</p> <p>平成21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告(10社) 1,720千円 ・広報紙広告(20社) 1,515千円 ・庁舎内広告(10社) 300千円 ・封筒広告(1社) 248千円 ・パンフレット広告(34社) 256千円 	<p>広告掲載要綱に基づき、10事業で広告事業の実施に取り組んだ。 また、平成23年度予算編成において、10事業を見込んだ。</p> <p>平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告(6社) 855千円 ・広報紙広告(21社) 1,485千円 ・庁舎内広告(8社) 300千円 ・動画モニター広告(1社) 504千円 ・封筒広告(5社) 388千円 ・パンフレット広告(32社) 272千円 	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	有料広告掲載収入	4,378千円	4,039千円	3,804千円
5年間の取り組み結果 (総括)	足利市広告掲載事業要綱及び足利市広告掲載に関する運用基準を策定(平成19年8月)し、バナー、広報紙、封筒、パンフレット、壁面、動画モニターなどの広告媒体を活用することにより、1,500万円の広告掲載収入を確保でき、当初の目標を達成した。			

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(3) 事務事業の見直し

No.	改善項目						年度	18	19
82	市有施設における自動販売機設置ルールの整備 (平成21年度 新規項目追加)						取組予定		
基本的な考え方	市有施設に設置する自動販売機について、一定の期間を区切り競争入札により設置者を決定することにより、公平な競争とこれまで以上の財源の確保が図れる。						年度計画		
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市有施設自動販売機設置入札実施要領(仮称)」を整備する。 ○ 自動販売機設置所管課に実施要領の説明を行う。 ○ 各所管課等により入札を実施し、自動販売機設置業者を決定し、貸付料の徴収を行う。 						実施結果		
関係課	管財課、財政課、経営管理課、各所管課								
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで自動販売機は、慣例で特定の業者が継続して設置してきたが、公平な競争により設置者を決定する。 ○ これまでは、自動販売機の売り上げの6%相当額を使用料として徴収してきたが、これまで以上の財源確保が期待できる。 								
数値目標項目	現状(H20)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度	実施中・完了	
自販機設置場所貸付料	3,000千円					10,000		一部実施	
							検討中		
							未着手		
							結果		

数値目標項目	現状(H20)	H18	H19	H20	H21	H22
自販機設置場所貸付料	3,000千円					40,962

年度	20	21	22																																			
取組予定		検 討 ・ 実 施 	実 施 																																			
年度計画		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「市有施設自動販売機設置入札実施要領(仮称)」を整備する。 ○ 自動販売機設置所管課に実施要領の説明を行う。 ○ 各所管課等により入札を実施し、自動販売機設置業者を決定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動販売機設置業者から貸付料の徴収を行う。 																																			
実施結果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管課を対象とした自動販売機設置業者公募方式検討打ち合わせを10月16日、11月20日、1月8日の3回実施した。 ○ 貸付期間を5年間とする自動販売機設置業者募集要項を整備し、1月12日に公告した。 ○ 1月29日、2月12日、2月26日の3回に分けて所管課等により入札を実施し、自動販売機設置業者を決定した。 ○ 入札結果 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">【既存設置】</td> <td style="text-align: center;">【入札結果】</td> </tr> <tr> <td>設置台数</td> <td style="text-align: center;">93台</td> <td style="text-align: center;">94台</td> </tr> <tr> <td>市内業者数</td> <td style="text-align: center;">9社(52台)</td> <td style="text-align: center;">13社(72台)</td> </tr> <tr> <td>市外業者数</td> <td style="text-align: center;">6社(41台)</td> <td style="text-align: center;">5社(22台)</td> </tr> <tr> <td>年間貸付金額</td> <td style="text-align: center;">2,891,220円</td> <td style="text-align: center;">40,856,701円</td> </tr> </table> 		【既存設置】	【入札結果】	設置台数	93台	94台	市内業者数	9社(52台)	13社(72台)	市外業者数	6社(41台)	5社(22台)	年間貸付金額	2,891,220円	40,856,701円	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管課において自動販売機設置業者から貸付料・電気料の徴収を行った。 ○ 所管課において5/6に入札を実施し1台を決定した。 ○ 業者都合により、3台の契約解除を行った。 ○ 契約満了により、2台を公園施設設置許可とした。 ○ 所管課において2/25に入札を実施し、14台を決定した。 <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>○</td> <td>H21当初</td> <td>H22末</td> <td>H23当初</td> </tr> <tr> <td>設置台数</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>市内業者数</td> <td>12者(72)</td> <td>13者(72)</td> <td>13者(81)</td> </tr> <tr> <td>市外業者数</td> <td>5者(22)</td> <td>5者(23)</td> <td>5者(23)</td> </tr> <tr> <td>年間貸付金額</td> <td>40,856,701円</td> <td>40,962,856円</td> <td>40,888,374円</td> </tr> </table>	○	H21当初	H22末	H23当初	設置台数	94	95	104	市内業者数	12者(72)	13者(72)	13者(81)	市外業者数	5者(22)	5者(23)	5者(23)	年間貸付金額	40,856,701円	40,962,856円	40,888,374円
	【既存設置】	【入札結果】																																				
設置台数	93台	94台																																				
市内業者数	9社(52台)	13社(72台)																																				
市外業者数	6社(41台)	5社(22台)																																				
年間貸付金額	2,891,220円	40,856,701円																																				
○	H21当初	H22末	H23当初																																			
設置台数	94	95	104																																			
市内業者数	12者(72)	13者(72)	13者(81)																																			
市外業者数	5者(22)	5者(23)	5者(23)																																			
年間貸付金額	40,856,701円	40,962,856円	40,888,374円																																			
進捗度	実施中・完了	○	○																																			
	一部実施																																					
	検討中																																					
	未着手																																					
結果	自販機設置場所貸付料		(H23.3.31) 40,962千円																																			
5年間の取り組み結果(総括)	自動販売機設置業者募集要項に基づき、自動販売機の設置に係る一般競争入札を実施し、公平な競争やこれまで以上の財源の確保など効果目標を達成するとともに、数値目標についても当初の目標を達成した。																																					

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(4) 投資的経費の抑制

No.	改善項目	年度	18	19					
64	投資的経費の抑制	取組予定	実施						
基本的な考え方	今後の大規模事業については、慎重に対応していくほか、予算配分に優先順位をつけて計画的に実施する。 また、市債の発行が後年度の財政負担や、財政の硬直化を招くため、市民生活に密着する事業に配慮しつつ、抑制に努める。	年度計画	○投資的経費に上限額を設定し、市債の発行を抑制する。	○予算編成において、投資的経費に上限を設定することで、市債の発行を抑制した。					
具体的取組内容	○投資的経費に上限額を設定し、市債の発行を抑制する。	実施結果	昨年度に引き続き予算編成において、投資的経費に上限を設定することで、市債の発行を抑制した。 平成19年度削減額 H19当初予算における投資的経費の削減 △1,117,359千円 H19当初予算における一般財源の削減 △406,362千円 <参考;平成17年度実施;平成18年度反映> 予算編成において、投資的経費に上限額を設定することで、市債の発行を抑制した。 H18当初予算における投資的経費の削減 △873,076千円 H18当初予算における一般財源の削減 △186,967千円	予算編成において、投資的経費に上限を設定することで、市債の発行を抑制した。 平成20年度削減額 H20当初予算における投資的経費の削減 △1,074,889千円 H20当初予算における一般財源の削減 △430,764千円 <参考;平成18年度実施;平成19年度反映> 予算編成において、投資的経費に上限額を設定することで、市債の発行を抑制した。 H19当初予算における投資的経費の削減 △1,117,359千円 H19当初予算における一般財源の削減 △406,362千円					
関係課	財政課		進捗度	実施中・完了 ○	○				
効果目標	○投資的経費を抑制し、一般財源を確保するとともに、市債残高の削減を図る。 投資的経費の累計削減額 25億円 一般財源の累計削減額 10億円		一部実施						
			検討中						
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	未着手		
投資的経費の削減額	60億円	5	0	0	0	0	結果	投資的経費の削減額 (H18.4.1) 8.7億円	(H19.4.1)11.2億円
一般財源削減額	億円	2	0	0	0	0		一般財源削減額 (H18.4.1) 1.9億円	(H19.4.1)4.1億円

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
投資的経費の削減額	60億円	8.7	11.2	10.7	12	18.6
一般財源削減額	億円	1.9	4.1	4.3	3.3	1.7

年度	20	21	22
取組予定	実施		
年度計画	○投資的経費に上限額を設定し、市債の発行を抑制する。	○投資的経費に上限額を設定し、市債の発行を抑制する。	○投資的経費に上限額を設定し、市債の発行を抑制する。
実施結果	<p>予算編成において、投資的経費に上限を設定することで、市債の発行を抑制した。</p> <p>平成21年度削減額 H21当初予算における投資的経費の削減 △1,200,910千円 H21当初予算における一般財源の削減 △330,101千円</p> <p><参考;平成19年度実施;平成20年度反映> 予算編成において、投資的経費に上限額を設定することで、市債の発行を抑制した。</p> <p>H20当初予算における投資的経費の削減 △1,074,889千円 H20当初予算における一般財源の削減 △430,764千円</p>	<p>予算編成において、投資的経費に上限を設定することで、市債の発行を抑制した。</p> <p>平成22年度削減額 H22当初予算における投資的経費の削減 △1,855,154千円 H22当初予算における一般財源の削減 △166,659千円</p> <p><参考;平成20年度実施;平成21年度反映> 予算編成において、投資的経費に上限額を設定することで、市債の発行を抑制した。</p> <p>H21当初予算における投資的経費の削減 △1,200,910千円 H21当初予算における一般財源の削減 △330,101千円</p>	<p>予算編成において、投資的経費に上限を設定することで、市債の発行を抑制した。</p> <p>平成23年度削減額 H23当初予算における投資的経費の削減 △2,236,958千円 H23当初予算における一般財源の削減 △307,822千円</p> <p><参考;平成21年度実施;平成22年度反映> 予算編成において、投資的経費に上限額を設定することで、市債の発行を抑制した。</p> <p>H22当初予算における投資的経費の削減 △1,855,154千円 H22当初予算における一般財源の削減 △166,659千円</p>
	進捗度	実施中・完了 ○	○
結果	投資的経費の削減額 (H20.4.1)10.7億円	(H21.4.1)12.0億円	(H22.4.1)18.6億円
	一般財源削減額 (H20.4.1)4.3億円	(H21.4.1)3.3億円	(H22.4.1)1.7億円
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>予算編成において、投資的経費に上限を設定し、予算配分に優先順位を付けて計画的に実施したことにより、投資的経費の累計削減額は61.2億円、一般財源の累計削減額は15.3億円となり、当初の目標を大幅に上回り達成した。</p>		

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(4) 投資的経費の抑制

No.	改善項目						年度	18	19
65	公共工事のコスト縮減						取組予定	実施 	
基本的な考え方	厳しい財政事情の下で、より効率的な事業を執行するため、公共工事のコスト縮減を図る。						年度計画	○行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行う。 <参考> H17コスト縮減率 5.5%	○行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行う。
具体的取組内容	○工事の計画・設計等の見直し ○平成20年度に新たな行動計画を検討する。						実施結果	○行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行った結果、H18年度コスト縮減率はH8年度対比5.4%であった。	○行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行った結果、H19年度コスト縮減率はH8年度対比5.8%であった。
関係課	管財課、各所管課							進捗度	実施中・完了 ○
効果目標	○工事コストの低減						一部実施		
							検討中		
							未着手		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果	コスト縮減率(H8対比) 5.4%	5.8%
コスト縮減率(H8対比)	5.6%								
数値目標項目(見直し)	(H20)				H21	H22			
コスト縮減率(H20対比)	%				1	2			

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行う。 ○平成21年度からの新たな行動計画を策定する。	○新たな行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行う。 (H21～H25年度の5年間でH20年度と対比して5%のコスト縮減を行う。)	○新たな行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行う。
実施結果	○行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行った結果、H20年度コスト縮減率はH8年度対比5.9%であった。 ○H21年度からの新たな行動計画を策定した。	○新たな行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行った結果、H21年度縮減率はH20年度対比3.3%であった。	○新たな行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行った結果、H22年度縮減率はH20年度対比3.7%であった。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	コスト縮減率(H8対比)	5.9%	3.3%
			3.7%
5年間の取り組み結果 (総括)	平成20年度に新たに策定した「足利市公共事業コスト構造改善プログラム」などの行動計画に基づき積極的にコスト縮減を行った結果、効果目標である工事コストの低減が達成できた。		

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度	18	19
66	国民健康保険特別会計 総括表						取組予定	実施 	
基本的な考え方	被保険者の税負担公平性の見地から、滞納対策の強化による収納率の向上を図る。 庁内連携による健康づくりのための普及啓発運動の積極的な展開をしていくとともに、 保健事業の充実推進により医療費の適正化を図る。						年度計画	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)の改善項目に取組む。	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)までの改善項目に取組む。
	○国民健康保険税の収納率向上 ○保健事業推進による医療費の適正化							○別紙の(No.66-1からNo.66-2)改善項目取組結果のとおり。	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)改善項目取組結果のとおり。
関係課	保険年金課、税務課、収税課、健康増進課、いきいき長寿課、生涯学習課、学校教育課、市民スポーツ課						実施結果		
効果目標	○国保財源の確保 ○医療費の適正化							進捗度	実施中・完了 ○
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	一部実施		
	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)の数値目標のとおり						検討中		
							未着手		
							結果	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)の結果のとおり	
								別紙の(No.66-1からNo.66-2)の結果のとおり	

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)までの改善項目に取り組む。	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)までの改善項目に取り組む。	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)までの改善項目に取り組む。
実施結果	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)改善項目取組結果のとおり。	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)改善項目取組結果のとおり。	○別紙の(No.66-1からNo.66-2)までの改善項目に取り組む。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	別紙の(No.66-1からNo.66-2)の結果のとおり	別紙の(No.66-1からNo.66-2)の結果のとおり	別紙の(No.66-1からNo.66-2)までの結果のとおり

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度	18	19	
66-1	国民健康保険特別会計 ①国民健康保険税の収納率向上						取組予定	実施		
基本的な考え方	被保険者の税負担公平性の見地から、短期保険証の発行などを有効に活用するとともに、積極的な滞納対策を講じ収納率の向上を図る。						年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市税等に準じて実施する。 ○資格者証、短期保険証の活用により収納率向上を図る。 <参考> H17国保税収納率(現年一般) 85.1%	<ul style="list-style-type: none"> ○収納向上対策については、市税に準じて、滞納整理の強化を図る。 ○資格者証、短期保険証の活用により収納率向上を図る。 	
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○収納率向上対策については、市税に準じて滞納整理の強化を図る。 ○資格者証、短期保険証の活用により収納率向上を図る。 						実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納者へは市税に準じて、督促・催告の実施、差押の強化を図った。 ○徴収アドバイザーの派遣を受けて徴税職員の資質向上を図った。 ○新規未納者に対しては全庁体制での訪問徴収と収税課職員による夜間休日訪問徴収を実施した。 ○多くの機会を通じて口座振替の促進を図った。 ○短期保険証更新時(6月・2月・10月)、一斉更新時(10月)に滞納世帯への納税相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納者へは市税に準じて、督促・催告の実施、差押の強化を図った。 ○栃木県地方税徴収特別対策室との協働により、初の捜索を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施した。 ○全庁体制(784人)による訪問徴収と収税課職員による夜間・休日訪問徴収を実施した。 ○多くの機会を通じて口座振替の促進を図った。 ○短期保険証更新時(6月・2月・10月)と一斉更新時(10月)に滞納世帯への納税相談を実施した。 	
関係課	保険年金課、税務課、収税課							進捗度	実施中・完了 ○ 一部実施 検討中 未着手	○
効果目標	○国保財源の確保						結果	国保税収納率(現年一般)	84.9%	85.0%
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22				
国保税収納率(現年一般)	85.4%	85.6	85.7	85.8	85.9	86.0				

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
国保税収納率(現年一般)	85.4%	84.9	85.0	82.6	82.9	83.8

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○収納向上対策については、市税に準じて、滞納整理の強化を図る。 ○資格者証、短期保険証の活用により収納率向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○収納向上対策については、市税に準じて、滞納整理の強化を図る。 ○資格者証、短期保険証の活用により収納率向上を図る。 ○徴収指導員(国税OB)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○収納向上対策については、市税に準じて、滞納整理の強化を図る。 ○資格者証、短期保険証の活用により収納率向上を図る。 ○徴収指導員(国税OB)の活用 	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納者へは市税に準じて、督促・催告の実施、差押の強化を図った。 ○栃木県地方税徴収特別対策室との協働により捜索・公売を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施した。 ○全庁体制(793人)による訪問徴収と休日に滞納者の呼び出しを実施した。 ○多くの機会を通じて口座振替の促進を図った。 ○短期保険証更新時(6月・2月・10月)と一斉更新時(10月)に滞納世帯への納税相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納者へは市税に準じて、督促・催告の実施、差押の強化を図った。 ○栃木県地方税徴収特別対策室との協働により公売を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施した。 ○徴収アドバイザーの派遣を受け徴税職員の資質向上を図った。 ○全庁体制(778人)による訪問徴収を実施した。 ○短期保険証更新時(6月・2月・10月)と一斉更新時(10月)に滞納世帯への納税相談を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納者へは市税に準じて、督促・催告の実施、差押の強化を図った。 ○栃木県地方税徴収特別対策室との協働により公売を実施したほか、各種財産調査、滞納処分等を積極的に実施した。 ○徴収アドバイザーの派遣を受け徴税職員の資質向上を図った。 ○全庁体制(650人)による訪問徴収を実施した。 ○短期保険証更新時(6月・2月・10月)と一斉更新時(10月)に滞納世帯への納税相談を実施した。 ○徴収指導員を活用し高額滞納及び困難案件の指導を受けながら、滞納処分を積極的に実施した。 	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	国保税収納率(現年一般)	82.6%	82.9%	83.8%
5年間の取り組み結果(総括)	<p>景気低迷による失業や低所得により納期内納付が難しく分割納付へ移行する納税者が急増し、目標を達成することが困難な状況となった。今後については、平成22年度の収納率を基準とし0.1ポイントアップを目指し活動を展開して行きたい。</p>			

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度	18	19
66-2	国民健康保険特別会計 ②保健事業推進による医療費の適正化						取組予定	実施	
基本的な考え方	庁内連携により、健康づくりのための普及啓発運動の積極的な展開をしていくとともに、保健事業の充実推進により医療費の適正化を図っていく。						年度計画	○各課・各種の健康講座を通じて、健康づくりの啓発運動を展開する。 ○健康関連各課との連携による保健事業検討会議を実施する。 ○人間・脳ドック等の検診者の拡大と事後指導の充実を図る。 ○レセプト点検強化による医療費適正化を図る。	○各課・各種の健康関連事業を通じて、健康づくりの啓発運動を実施する。 ○人間ドック・脳ドック等の健診者の拡大と事後指導の充実を図る。 ○レセプト点検強化による医療費適正化を図る。 ○国保ヘルスアップ事業を実施して生活習慣病の予防により疾病予防を推進し医療費適正化を図る。
具体的取組内容	○特定健康診査・保健指導の実施により、生活習慣病を予防し、医療費の適正化を図る。 ○各課・各種の健康講座を通じて、健康づくりの啓発運動を展開する。 ○学校教育活動全体を通して行う健康・体育に関する指導の充実を図る。 ○健康関連各課との連携による、保健事業検討会議を実施する。 ○人間・脳ドック等の検診者の拡大と検診結果に基づき特定保健指導を実施する。 ○レセプト点検強化による医療費適正化を図る。							○公民館主催の講座で医療制度や健康に関する啓発を行った。 ○18歳から39歳までの女性を対象に健康診査や事後指導を実施した。 ○30歳代健診受診者の増加を図るとともに、事後指導として市で実施している健康相談等への案内を実施した。 ○国保ヘルスアップ事業を導入して、生活習慣病の予防を目的に栄養指導・生活指導を行った。	○公民館主催の講座で医療制度や健康に関する啓発を行った。 ○人間ドック・脳ドック健診の利用拡大を図り病気の早期発見に努めた。 ○レセプト点検を行い医療費の適正化と削減に努めた。 ○国保ヘルスアップ事業を実施して、生活習慣病の予防を目的に栄養指導・生活習慣改善指導を行った。 ○20年度からの特定健診・保健指導を実施をするため関係各課と継続的に協議を行った。
関係課	保険年金課、健康増進課、いきいき長寿課、生涯学習課、学校教育課、市民スポーツ課						実施結果		
効果目標	○生活習慣病有病者・予備群を少なくして医療費の適正化を図る。 ○健康づくりの普及啓発により、市民の健康のための意識高揚を図る。 ○人間・脳ドック等の検診者の医療費の適正化を図る。								
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度		
保険・年金制度講座	3回	2	2	2	3	3	実施中・完了	○	○
							一部実施		
							検討中		
							未着手		
							結果	1回	6回

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
保険・年金制度講座	3回	1	6	15	10	7

年度	20	21	22
取組予定	実施		
年度計画	<p>○特定健康診査・保健指導の実施により、生活習慣病を予防し、医療費の適正化を図る。</p> <p>○各課・各種の健康関連事業を通じて、健康づくりの啓発運動を実施する。</p> <p>○人間ドック・脳ドック等の健診者の拡大と検診結果に基づき特定保健指導を実施する。</p> <p>○レセプト点検強化による医療費適正化を図る。</p>	<p>○特定健康診査・保健指導の実施により、生活習慣病を予防し、医療費の適正化を図る。</p> <p>○多受診・重複受診者への訪問指導を実施して、適正な受診行動を促し、医療費の適正化を図る。</p> <p>○各課・各種の健康関連事業を通じて、健康づくりの啓発運動を実施する。</p> <p>○人間ドック・脳ドック等の健診者の拡大と検診結果に基づき特定保健指導を実施する。</p> <p>○レセプト点検強化による医療費適正化を図る。</p> <p>○30代健診受診者に対して、事後指導を行う。</p> <p>○ジェネリック医薬品の普及促進を図る。</p>	<p>○特定健康診査・保健指導の実施により、生活習慣病を予防し、医療費の適正化を図る。</p> <p>○多受診・重複受診者への訪問指導を実施して、適正な受診行動を促し、医療費の適正化を図る。</p> <p>○各課・各種の健康関連事業を通じて、健康づくりの啓発運動を実施する。</p> <p>○人間ドック・脳ドック等の健診者の拡大と検診結果に基づき特定保健指導を実施する。</p> <p>○レセプト点検強化による医療費適正化を図る。</p> <p>○30代健診受診者に対して、事後指導を行う。</p> <p>○ジェネリック医薬品の普及促進を図る。</p>
実施結果	<p>○特定健診・保健指導を実施して、生活習慣病の早期発見と保健指導対象者への生活習慣の改善のための保健指導を行った。</p> <p>○公民館主催の講座で医療制度や健康に関する啓発を行った。</p> <p>○多受診・重複受診者に対しての訪問指導を行い、生活の改善及び適正受診に関する助言指導を行った。</p> <p>○人間ドック・脳ドック健診の利用拡大と人間ドック受診者の中でメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の者に対して、事後指導を実施した。</p> <p>○レセプト点検を行い医療費の適正化と削減に努めた。</p>	<p>○特定健診・保健指導を実施して、生活習慣病の早期発見と保健指導対象者への生活習慣の改善のための保健指導を行った。</p> <p>○公民館主催の講座等で医療制度や健康に関する啓発を行った。</p> <p>○多受診・重複受診者に対しての訪問指導を行い、生活の改善及び適正受診に関する助言指導を行った。</p> <p>○人間ドック・脳ドック健診の利用拡大と人間ドック受診者の中でメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の者に対して、事後指導を実施した。</p> <p>○レセプト点検を行い医療費の適正化と削減に努めた。</p> <p>○30代健診者の結果に基づき生活習慣改善の為の事後指導を実施した。</p> <p>○ジェネリック医薬品の普及促進の為、高齢者学級等での説明と医薬品希望カードの配布を行った。</p>	<p>○特定健診・保健指導を実施して、生活習慣病の早期発見と保健指導対象者への生活習慣の改善のための保健指導を行った。</p> <p>○公民館主催の講座やJA足利等への出前講座で医療制度や健康に関する啓発を行った。</p> <p>○多受診・重複受診者に対しての訪問指導を行い、生活の改善及び適正受診に関する助言指導を行った。</p> <p>○人間ドック・脳ドック健診の利用拡大と人間ドック受診者の中でメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の者に対して、事後指導を実施した。</p> <p>○レセプト点検を行い医療費の適正化と削減に努めた。</p> <p>○30代健診者の結果に基づき生活習慣改善の為の事後指導を実施した。</p> <p>○ジェネリック医薬品の普及促進の為、高齢者学級等での説明と医薬品希望カードの配布を行った。</p>
進捗度	<p>実施中・完了 ○</p> <p>一部実施</p> <p>検討中</p> <p>未着手</p>	<p>○</p>	<p>○</p>
結果	<p>保険・年金制度講座 15回</p>	<p>10回</p>	<p>7回</p>
5年間の取り組み結果(総括)	<p>改善項目として取り上げた具体的な取り組み内容を実施し、数値目標とする保険・年金制度講座は達成した。医療費の適正化に効果はあったと思われるが、具体的な数字としての把握は困難である。県内の中でも医療機関への受診率が高く一人あたりの診療費も高い位置にあり、医療の高度化等もあって医療費は増加している状況である。</p>		

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度	18	19	
67	公共下水道事業特別会計 総括表						取組予定			
基本的な考え方	受益者負担金や使用料などの収入を確保し、市債借入の抑制などで公債費などの支出を抑制することにより、一般会計繰入金金の抑制を目指す。						年度計画	○別紙の(No.67-1からNo.67-5)までの改善項目に取組む。	○別紙の(No.67-1からNo.67-5)までの改善項目に取組む。	
具体的取組内容	① 受益者負担金の確保 ② 下水道使用料の確保 ③ 市債借入の抑制 ④ 水処理センター処理場費の削減 ⑤ 職員数の削減						実施結果	○別紙(No.67-1からNo.67-5)のとおり。	○別紙(No.67-1からNo.67-5)のとおり。	
関係課	下水道課									
効果目標	○別紙の(No.23-1からNo.23-5)までの効果目標のとおり						進捗度	実施中・完了	○	○
								一部実施		
								検討中		
								未着手		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果			
	○別紙の(No.67-1からNo.67-5)までの数値目標のとおり									

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○別紙の(No.67-1からNo.67-5)までの改善項目に取り組む。	○別紙の(No.67-1からNo.67-5)までの改善項目に取り組む。	○別紙の(No.67-1からNo.67-5)までの改善項目に取り組む。
実施結果	○別紙(No.67-1からNo.67-5)のとおり。	○別紙(No.67-1からNo.67-5)のとおり。	○別紙(No.67-1からNo.67-5)のとおり。
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果			

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度	18	19	
67-1	公共下水道事業特別会計 ①受益者負担金の確保						取組予定	実施		
基本的な考え方	収入未済の減少策により、公平性を保つとともに、下水道工事費用に充当する財源を確保する。						年度計画	○納付指導の強化 ○滞納処分の強化 <参考> H17実績収納率(現年)96.2% (滞繰)26.2%	○納付指導の強化 ○滞納処分の強化	
具体的取組内容	○納付指導の強化 ○滞納処分の強化							実施結果	○納付指導の強化 未納者に対する督促状の送付、 滞納者へ電話・徴収員による 催告の実施 ○滞納処分の強化 交付要求18件の実施	○納付指導の強化 未納者に対する督促状の送付、 滞納者へ電話・徴収員による 催告の実施 ○滞納処分の強化 交付要求20件の実施
関係課	下水道課						進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○収入未済額の減少							一部実施		
								検討中		
								未着手		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果	収納率(現年賦課分)	95.3%	95.2%
収納率(現年賦課分)	94.7%	93.0	93.5	93.5	93.5	93.5		収納率(滞納繰越分)	19.1%	20.9%
収納率(滞納繰越分)	31.5%	31.0	32.0	32.0	32.0	32.0				

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
収納率(現年賦課分)	94.7%	95.3	95.2	98.3	92.6	92.4
収納率(滞納繰越分)	31.5%	19.1	20.9	15.3	16.3	9.9

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	○納付指導の強化 ○滞納処分の強化	○納付指導の強化 ○滞納処分の強化	○納付指導の強化 ○滞納処分の強化	
実施結果	○納付指導の強化 未納者に対する督促状の送付、 滞納者へ電話・徴収員による 催告の実施 ○滞納処分の強化 交付要求12件の実施	○納付指導の強化 未納者に対する督促状の送付、 滞納者へ電話・徴収員による 催告の実施 ○滞納処分の強化 交付要求11件の実施	○納付指導の強化 未納者に対する督促状の送付、 滞納者へ電話・徴収員による 催告の実施 ○滞納処分の強化 交付要求8件の実施	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	取納率(現年賦課分)	98.3%	92.6%	92.4%
	取納率(滞納繰越分)	15.3%	16.3%	9.9%
5年間の取り組み結果 (総括)	取納率の確保を掲げ、納付指導及び滞納処分の強化を図ってきたが、当初の目標を達成することができなかった。今後は、さらに納付指導、滞納処分の徹底に努め、受益者負担金の取納率の向上を目指す。			

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目	年度	18	19				
67-2	公共下水道事業特別会計 ②下水道使用料の確保	取組予定	実施					
基本的な考え方	下水道への接続を促進するとともに、下水道使用料の単価の見直しを図り、使用料収入の増を図る。(使用料現状H16: 1,241,737千円)	年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 ○私道排水設備設置補助金制度の活用(上記補助制度の見直し) ○訪問指導 ○PRチラシの配布 <参考> H17実績収納率(現年)98.1% (滞繰)49.1% H17水洗化率 72.6%	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 ○私道排水設備設置補助金制度の活用(上記補助制度の見直し) ○訪問指導 ○PRチラシの配布 				
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 ○私道排水設備設置補助金制度の活用(上記補助制度の見直し) ○使用料単価の見直し ○訪問指導 ○PRチラシの配布 	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 51件 31,000千円 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 383件 18,060千円 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 26件 520千円 ○私道排水設備設置補助金制度の活用 2件 107.2m 24戸 ○訪問指導 53件の水洗化 ○PRチラシの配布 対象:自治会、汲み取り世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 41件 22,714千円 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 225件 10,910千円 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 14件 280千円 ○私道排水設備設置補助金制度の活用 4件 238.9m 28戸 ○訪問指導 39件の水洗化 ○PRチラシの配布 対象:自治会、汲み取り世帯 				
関係課	下水道課	進捗度	実施中・完了 ○ 一部実施 ○ 検討中 ○ 未着手 ○					
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○接続世帯の増 ○使用料単価の改定による収入増 使用料累計増収額 1,011,400千円							
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22		
使用料増収額	千円	35,600	22,400	4,500	359,000	12,300	8,372千円	△54,452千円
水洗化率	72.3%	74.0	76.3	78.9	80.0	81.0	73.0%	70.3%

数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
使用料増収額	千円	8,372	-54,452	-61,700	-41,126	-26,849
水洗化率	72.3%	73.0	70.3	72.5	72.8	73.6

年度	20	21	22	
取組予定	実施			
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 ○私道排水設備設置補助金制度の活用 ○訪問指導 ○PRチラシの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料単価の見直し ○水洗便所改造資金融資制度の活用 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 ○私道排水設備設置補助金制度の活用 ○訪問指導 ○PRチラシの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○新使用料の適用開始(H22.6) ○水洗便所改造資金融資制度の活用 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 ○私道排水設備設置補助金制度の積極的活用 ○私道排水設備設置事業の促進 ○訪問指導 ○PRチラシの配布 	
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 19件 8,059千円 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 184件 9,520千円 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 5件 100千円 ○私道排水設備設置補助金制度の活用 1件 11.49m 3戸 ○訪問指導 17件の水洗化 ○PRチラシの配布 対象:自治会、汲み取り世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 13件 5,867千円 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 215件 9,450千円 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 19件 380千円 ○私道排水設備設置補助金制度の活用 1件 21.5m 3戸 ○訪問指導 17件の水洗化 ○PRチラシの配布 対象:自治会、汲み取り世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造資金融資制度の活用 10件 6,456千円 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用 186件 7,730千円 ○高齢者対策排水設備費補助金の活用 7件 140千円 ○私道排水設備設置補助金制度の活用 利用なし ○訪問指導 21件の水洗化 ○PRチラシの配布 対象:自治会、汲み取り世帯 	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	使用料増収額	△61,700千円	△41,126千円	△26,849千円
	水洗化率	72.5%	72.8%	73.6%
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>下水道使用料の確保のために、各種制度を活用し、下水道への接続率の促進を図ってきたが、水洗化率は、1.3%増にとどまった。また、使用料単価改定による収入の増については、平成22年6月から17.2%の改定率にて料金改定を実施したことにより、前年度比172,600千円の増収が図られたが、目標には至らなかった。今後は、より一層、接続率及び徴収率の向上を目指し、自主財源の確保に努める。</p>			

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度		18	19
67-3	公共下水道事業特別会計 ③市債借入の抑制						取組予定		実施 	
基本的な考え方	管渠敷設の施工にあたり、効果的な整備地区の選択を行うこと、及びコスト縮減により、単年度の市債借入額を抑制し、今後の公債費の抑制を図る。(市債借入額現状H16:1,515,400千円)						年度計画		○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、市債借入額の抑制	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、市債借入額の抑制
具体的取組内容	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、水処理センター増改築事業施工時期見直し、市債借入額の抑制を図る。						実施結果		○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減（単位千円） H17年度決算額 1,843,425 H18年度決算額 1,190,775 縮減額△652,650 ○市債借入額の抑制（単位千円） 抑制額 85,400	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減（単位千円） H18年度決算額 1,190,775 H19年度決算額 899,550 縮減額 △291,225 ○市債借入額の抑制（単位千円） 抑制額 174,400
関係課	下水道課									
効果目標	○事業費減による市債借入額の減 市債借入累計抑制額 1,120,700千円									
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度			
借入抑制額	千円	-19,500	-6,800	81,000	412,400	177,600	実施中・完了	○	○	
							一部実施			
							検討中			
							未着手			
							結果	借入抑制額	85,400千円	174,400千円

数値目標項目(見直し)	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
借入抑制額	千円	85,400	174,400	95,700	52,600	-152,700

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、市債借入額の抑制	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、市債借入額の抑制	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、市債借入額の抑制
実施結果	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減（単位千円） H19年度決算額 899,550 H20年度決算額 724,935 縮減額 △174,615 ○市債借入額の抑制（単位千円） 抑制額 95,700	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減（単位千円） H20年度決算額 724,935 H21年度決算額 588,615 縮減額 △136,320 ○市債借入額の抑制（単位千円） 抑制額 52,600	○効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減（単位千円） H21年度決算額 588,615 H22年度決算額 775,645 縮減額 187,030 ○市債借入額の抑制（単位千円） 抑制額 △152,700
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	借入抑制額	95,700千円	52,600千円
			△ 152,700千円
5年間の取り組み結果（総括）	効果的な管渠整備地区の選択による管渠事業費の縮減、コスト縮減、水処理センター増改築事業施工時期の見直しを積極的に図ることにより、当初の削減目標額に達することができた。今後も、効率的な事業を行うことにより、市債借入の抑制を引き続き目指していきたい。 ・市債借入累計抑制額 1,120,700千円 取組削減結果 1,364,200千円		

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度	18	19
67-4	公共下水道事業特別会計 ④水処理センター処理場費の削減						取組予定	実施	
基本的な考え方	良好な維持管理水準の維持と業務の見直しを行い、需用費や業務委託費の増加を抑え、処理単価の削減を図る。また、施設整備に関し、費用と効果を十分考慮し、内容、時期及び技術動向等を踏まえて、効率的・経済的かつ計画的に実施して、経費の削減を図る。(処理場費現状H16:481,264千円)						年度計画	○業務委託の再点検 ○需用費等の見直し ○補修工事内容の精査及び計画立案	○業務委託の再点検 ○需用費等の見直し ○補修工事内容の精査及び計画立案
							実施結果	○業務委託の再点検(単位千円) ⑰204,660 ⑱199,019 増減額△5,641 ○需用費の見直し(単位千円) ⑰198,268 ⑱208,274 増減額 10,006 ○補修工事内容の精査及び計画立案(単位千円) ⑰ 62,108 ⑱ 55,380 増減額△6,728 ○処理場費決算見込額 462,673千円 削減額 42,627千円	○業務委託の再点検(単位千円) ⑱199,019 ⑲193,564 増減額△5,455 ○需用費の見直し(単位千円) ⑱208,274 ⑲214,239 増減額 5,965 ○補修工事内容の精査及び計画立案(単位千円) ⑱ 55,380 ⑲ 48,961 増減額 △6,419 ○処理場費決算見込額 456,764千円 削減額 12,092千円
具体的取組内容	○業務委託の再点検 ○需用費等の見直し ○補修工事内容の精査及び計画立案								
関係課	下水道課								
効果目標	○下水処理単価(1m ³ 当り)の削減 ○年度間の経費の平準化 累計削減額 160,400千円								
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22			
処理場費	481,264千円	479,500	483,700	488,700	495,700	498,200			
削減額	千円	25,800	2,000	3,100	4,300	5,500			
							進捗度		
							実施中・完了	○	
							一部実施		
							検討中		
							未着手		
							結果		
							処理場費	462,673千円	
							削減額	42,627千円	
								456,764千円	
								12,092千円	
数値目標項目(見直し)	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22			
処理場費	481,264千円	462,673	456,764	457,055	441,696	445,675			
削減額	千円	42,627	12,092	7,809	26,659	4,021			

年度	20	21	22
取組予定	実施 		
年度計画	○業務委託の再点検 ○需用費等の見直し ○補修工事内容の精査及び計画立案	○業務委託の再点検 ○需用費等の見直し ○補修工事内容の精査及び計画立案	○業務委託の再点検 ○需用費等の見直し ○補修工事内容の精査及び計画立案
実施結果	○業務委託の再点検(単位千円) ⑱193,564 ㉔192,066 増減額△1,498 ○需用費の見直し(単位千円) ⑱214,239 ㉔219,989 増減額 5,750 ○補修工事内容の精査及び計画立案 (単位千円) ⑱ 48,961 ㉔45,000 増減額 △3,961 ○処理場費決算見込額 457,055千円 削減額 7,809千円	○業務委託の再点検(単位千円) 20年度192,066 21年度189,267 増減額△2,799 ○需用費の見直し(単位千円) 20年度219,989 21年度159,167 増減額△ 60,822 ○補修工事内容の精査及び計画立案(単位千円) 20年度45,000 21年度49,991 増減額 4,991 ○処理場費決算見込額 441,696千円 削減額 26,659千円	○業務委託の再点検(単位千円) 21年度189,267 22年度193,189 増減額 3,922 ○需用費の見直し(単位千円) 21年度159,167 22年度159,919 増減額 752 ○補修工事内容の精査及び計画立案(単位千円) 21年度49,991 22年度52,773 増減額 2,782 ○処理場費決算見込額 445,675千円 削減額 4,021千円
進捗度	実施中・完了	○	○
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果	処理場費	457,055千円	441,696千円
	削減額	7,809千円	26,659千円
5年間の取り組み結果 (総括)	水処理センター等維持管理業務委託の業務内容の見直しによる委託料の削減、電気・燃料使用量の縮減に努めたことによる需用費の抑制、補修工事内容の精査・計画立案の実施等により、年度間経費の平準化が図られ、当初の目標を達成した。 ・累計削減額目標 160,400千円 取組削減結果 342,337千円		

主要事項：第7 事務事業の見直しと施策の転換

(5) 特別会計への繰出金の抑制

No.	改善項目						年度	18	19	
67-5	公共下水道事業特別会計 ⑤職員数の削減						取組予定	実施		
基本的な考え方	公共下水道事業は、管渠敷設など建設事業から、維持管理事業にウエイトが移ってきている。また、管渠事業費等の縮減など、事業規模に見合った必要最小限の人員配置を行う。(人件費現状 H16:276,660千円)						年度計画	○事業規模に合った職員数の配置を行う。	○事業規模に合った職員数の配置を行う。	
具体的取組内容	○事業規模に合った職員数の配置を行う。						実施結果	○管渠築造事業費 19年度予算932,000千円、対前年度219,000千円の減、管渠管理費 19年度予算51,314千円、対前年度4,939千円の減となったため、事業費規模に合った職員数の配置を行った。職員数4人減(34人→30人)。	○管渠築造事業費 20年度予算608,000千円、対前年度324,000千円の減、管渠管理費 20年度予算44,500千円、対前年度6,814千円の減となったため、事業費規模に合った職員数の配置を行った。職員数3人減(30人→27人)。	
関係課	下水道課							<参考;17年度実施、18年4月1日適用> 管渠築造事業費 18年度予算1,151,000千円、対前年度713,000千円の減となったため、事業費規模に合った職員数の配置を行った。職員数1人減(35人→34人)。	<参考;18年度実施、19年4月1日適用> 管渠築造事業費 19年度予算932,000千円、対前年度219,000千円の減、管渠管理費 19年度予算51,314千円、対前年度4,939千円の減となったため、事業費規模に合った職員数の配置を行った。職員数4人減(34人→30人)。	
効果目標	○事業規模に合った職員数を配置することにより、コストを最小限に抑える。 累計削減額 112,500千円							実施中・完了	○	○
進捗度							一部実施			
							検討中			
							未着手			
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果			
正規職員削減数	人	1	1	1	1	1		正規職員削減数	(H18.4.1) 1人	(H19.4.1) 4人
人件費削減額	千円	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500		人件費削減額	7,500千円	30,000千円

数値目標項目見直し	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
正規職員削減数	人	1	4	3	0	3
人件費削減額	千円	7,500	30,000	22,500	0	22,500

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	○事業規模に合った職員数の配置を行う。	○事業規模に合った職員数の配置を行う。	○事業規模に合った職員数の配置を行う。	
実施結果	<p>○管渠築造事業費 21年度予算500,000千円、対前年度108,000千円の減となったが、管渠管理費 21年度予算96,000千円、対前年度51,500千円の増となったため、職員配置数は前年と同数になった(27人→27人)。</p> <p><参考;19年度実施、20年4月1日適用> 管渠築造事業費 20年度予算608,000千円、対前年度324,000千円の減、管渠管理費 20年度予算44,500千円、対前年度6,814千円の減となったため、事業費規模に合った職員数の配置を行った。職員数3人減(30人→27人)。</p>	<p>○管渠築造事業費 22年度予算643,000千円、対前年度143,000千円の増、管渠管理費 21年度予算116,100千円、対前年度20,100千円の増であるが、職員配置数は対前年3人減とした(27人→24人)。</p> <p><参考;20年度実施、21年4月1日適用> ○管渠築造事業費 21年度予算500,000千円、対前年度108,000千円の減となったが、管渠管理費 21年度予算96,000千円、対前年度51,500千円の増となったため、職員配置数は前年と同数になった(27人→27人)。</p>	<p>○管渠築造事業費 23年度予算599,000千円、対前年度44,000千円の減、管渠管理費 23年度予算207,112千円、対前年度91,012千円の増であるが、職員配置数は対前年1人減とした(24人→23人)。</p> <p><参考;21年度実施、22年4月1日適用> ○管渠築造事業費 22年度予算643,000千円、対前年度143,000千円の増、管渠管理費 22年度予算116,100千円、対前年度20,100千円の増であるが、業務の見直し、組織の統廃合により職員配置数は対前年3人減となった(27人→24人)。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	正規職員削減数	(H20.4.1) 3人	(H21.4.1) 0人	(H22.4.1) 3人
	人件費削減額	22,500千円	0千円	22,500千円
5年間の取り組み結果(総括)	業務の効率化を進めながら、事業規模に合った職員数の削減に努めた。当初の目標は正規職員の毎年1名の減(5年間で5名の減)であったが、5年間で11名の正規職員を削減した。 ・累積削減額目標 112,500千円 取組削減結果 247,500千円			

主要事項：第8 民間活力の活用

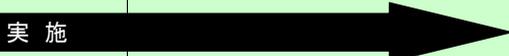
(1) 外部委託の推進

No.	改善項目						年度	18	19
68	学校給食共同調理場の統廃合と民間委託の拡大						取組予定		
基本的な考え方	南部第二調理場を平成18年度に廃止し、各共同調理場の対象学校の見直しを行うとともに、民間委託の導入拡大を図る						年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○各調理場の対象学校の見直しを行うとともに、民間委託の拡大を図る。 ○民間委託について委託料の検討・積算を行う。 ○南部第二学校給食共同調理場を18年度末に廃止する。 ○19年4月に委託調理施設開設に向けた進行状況等の管理を行う。 	○19年4月に委託調理施設開設
具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各調理場の対象学校の見直しを行うとともに、民間委託の拡大を図る。 ○民間委託について委託料の検討・積算を行う。 ○南部第二学校給食共同調理場を18年度末に廃止する。 ○19年4月に学校給食調理施設開設に向けた進行状況等の管理を行う。 						実施結果	<p>各調理場の対象学校の見直しを行い、12月議会で足利市共同調理場設置条例改正の議決を受け、南部第二共同調理場を3月末に廃止し、19年度に向けて公設公営1、公設民営1、民設民営2の新体制が確立した。</p> <p>民間委託業者と施設設備の設置等について調整を行うとともに、委託料についても協議を実施するなど19年4月の調理施設開設準備を完了した。</p> <p><参考>平成19年度見込み額(予算対比) 削減効果額 約10,000千円</p>	平成19年4月に足利東都給食株式会社業務委託済学校給食共同調理場の統廃合民間委託については完了した。
関係課	学校管理課学校給食室								
効果目標	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の削減 ○経費の削減 								
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	進捗度		
人件費削減額	100,100千円		100,100				実施中・完了	○	○
管理運営費削減額	13,000千円		13,000				一部実施		
効果額							検討中		
							未着手		
							結果		
							人件費削減額	—	
							管理運営費削減額	—	
							効果額		10,000千円

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	(平成19年度完了)		
実施結果			
進捗度	実施中・完了		
	一部実施		
	検討中		
	未着手		
結果			
5年間の取り組み結果 (総括)	平成18年度末に南部第二学校給食共同調理場を廃止し、平成19年4月から民間委託を導入し、民設民営の調理場を2ヶ所に拡大した。結果として、人件費等の削減が図られ、当初の目標を達成した。		

主要事項：第8 民間活力の活用

(2) 外郭団体に対する市の関与のあり方の見直し

No.	改善項目						年度	18	19	
69	外郭団体に対する市の関与の見直し						取組予定	実施 		
基本的な考え方	市は、外郭団体に対する関与のあり方を必要最小限のものとする観点から、これまでの財政的支援や人的支援のあり方を見直すとともに、外郭団体の経営の健全性・自立性とサービスの質を高めるため、経営改善へ向けての技術的支援を行う。						年度計画	○市からの委託料等を削減する。 ○市管理指導員を引き揚げる。当該施設に配置する市職員を引き揚げる。 ○外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について、点検評価する。	○市からの委託料等を削減する。 ○外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について点検評価し、達成に向けて指導・支援する。	
具体的取組内容	(1) 財政的支援の見直し ・団体の財政基盤の強化を図り、市からの財政的支援額を削減する。 (2) 人的支援の見直し ・団体プロパー職員の育成等を行い、市管理指導員を引き揚げる。 ・指定管理者制度の導入に伴い、当該施設に配置する市職員を引き揚げる。 (3) 技術的支援の実行 ・団体の経営改善に向けて、所管課が中心となって支援・指導を行う。							実施結果	○外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について、検討会議で点検した。 <参考:17年度実施、18年4月1日適用> ○MBSの市管理指導員及び当該施設に配置する市職員13人を全て引き揚げた。 ○委託料等削減額について数値目標では18年度を62,000千円に対し、182,478千円を削減した。	○外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について、検討会議等で点検した。
関係課	特命改革推進員、社会福祉課、いきいき長寿課、商工振興課、教育総務課						進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○外郭団体のコスト削減や収益向上等の経営体質の強化及び市民サービスの向上を図る。 ○市の財政負担の軽減を図る。 累計削減額 830,000千円							一部実施		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	検討中			
市職員引揚数	13人	13	0	0	0	0	未着手			
委託料等削減額	千円	62,000	60,000	58,000	36,000	34,000	結果	市職員引揚数 (H18.4.1) 13人	0人	
								委託料等削減額 (H18.4.1) 182,478千円	40,003千円	
数値目標項目(見直し)	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22				
市職員引揚数	13人	13	0	0	0	0				
委託料等削減額	千円	182,478	40,003	49,025	126,476	50,070				

年度	20	21	22	
取組予定	実施 			
年度計画	<p>○引続き市からの委託料等を削減する。</p> <p>○外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について点検評価し、達成に向けて指導・支援する。</p>	<p>○21年度から新たに外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について、点検評価し、達成に向けて指導・支援する。</p> <p>○公益法人制度改革について、必要な情報提供を行い、円滑な移行に向けて支援する。</p>	<p>○各団体が策定した21年度をスタートとする経営改善計画の達成状況等について、点検評価し、団体の自主性を尊重しつつ適切な指導を行う。</p> <p>○公益法人制度改革について、円滑な移行に向けて、適切な対応を求めて行く。</p>	
実施結果	<p>○外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について、検討会議等で点検し、指導を行った。</p> <p>○外郭団体に対し、新たな削減目標を定めた平成21年度からの5ヶ年の経営改善計画の策定を依頼し、提出を受けた。</p>	<p>○21年度から新たに外郭団体が作成した経営改善計画の達成状況について、点検評価し、達成に向けた指導・支援を行った。</p> <p>○公益法人制度改革について、必要な情報提供を行い、円滑な移行に向けた支援を行った。</p>	<p>○各団体が策定した21年度をスタートとする経営改善計画の達成状況等について、点検評価し、団体の自主性を尊重しつつ適切な指導を行った。</p> <p>○公益法人制度改革について、円滑な移行に向けて、適切な対応をお願いした。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	市職員引揚数	0人	0人	0人
	委託料等削減額	49,025千円	126,476千円	50,070千円
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>外郭団体に対する関与のあり方を必要最小限のものとする中で、数値目標として掲げた市職員引揚数は、目標の13人を全員引き揚げた。また、委託料等の累計削減額は、目標の830,000千円に対して1,522,499千円で、目標よりも大幅に削減し、財政的支援及び人的支援を見直すことができた。厳しい財政状況の中、本市と密接な関係のある6団体の自主自立の促進、経営の健全化を図るため、第2期の経営改善計画を柱に指導を行ってきた。</p>			

主要事項：第8 民間活力の活用

(2) 外郭団体に対する市の関与のあり方の見直し

No.	改善項目						年度	18	19
70	公の施設に係る指定管理者制度の導入						取組予定	実施 	
基本的な考え方	現行の管理委託施設について、直営によるものを除き、原則として指定管理者制度に移行することとし、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減を図る。						年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ○公の施設のうち平成18年度から指定管理者制度に移行する21施設について、8施設を公募制により、残りの13施設を指名方式により指定管理者の選定を行うものとする。 ○市による適切なモニタリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市による適切なモニタリングを実施する。 ○指名方式による指定管理者制度導入施設について、公募方式による選定方法等を検討する。 ○指定管理者制度の運用指針を策定する。
具体的取組内容	○公の施設において民間事業者等のノウハウを活用し、効果的かつ効率的な管理運営を図れるものについて、指定管理者制度を平成18年4月から適用させる。						実施結果	指定管理者による公の施設の管理業務について、各施設の指定管理者から管理に関する基本協定に基づく業務報告書等が提出され、その報告内容(指定管理者による施設管理やサービス提供等)について施設所管部課が当該施設に定期的に出向き、モニタリングを実施した。	指名方式による指定管理者制度導入施設のうち、にしこども館、八幡こども館、市民活動センター、都市公園(織姫公園、大日苑)について、公募により指定管理者を選定することとした。また、指定管理者制度のより適切かつ効果的な運用を図るため、運用指針を策定した。
関係課	経営管理課、男女共同参画室、いきいき長寿課、こども課、市民活動支援課、商工振興課、緑化推進室、教育総務課、生涯学習課							進捗度	実施中・完了 ○ 一部実施 検討中 未着手
効果目標	○公の施設の管理運営に民間能力の活用 ○市民サービスの向上と経費の節減						結果	公募方式の施設数 8施設	0施設
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22			
公募方式の施設数	0施設	9	0	0	16	0			
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22			
公募方式の施設数	0施設	8	0	0	5	0			

年度	20	21	22	
取組予定	実 施 			
年度計画	<p>○市による適切なモニタリングを実施する。</p> <p>○アンケート等を実施し、評価結果を公表する。</p> <p>○指名方式による指定管理者導入施設(13施設)について、平成21年度以降の指定管理者を選定する。</p>	<p>○市による適切なモニタリングを実施する。</p> <p>○アンケート等を実施し、評価結果を公表する。</p> <p>○平成21年度からの指定管理者の見直しを行った14施設(公募5施設、指名9施設)について、新たな指定管理者による管理運営を開始する。</p>	<p>○市による適切なモニタリングを実施する。</p> <p>○アンケート等を実施し、評価結果を公表する。</p> <p>○公募方式による指定管理者導入施設(8施設)について、平成23年度以降の指定管理者を選定する。</p>	
実施結果	<p>運用指針に基づき、指定管理者制度による公の施設の管理業務の執行状況や事業実績等を評価する「指定管理者管理業務評価」を実施し、その結果を市の公式HPで公表した。</p> <p>また、インターネットを利用した「公共施設利用アンケート」を実施した。</p> <p>指名方式による指定管理者導入施設(13施設)について、市立美術館を直営としたほか、施設区分の見直しを行い、都市公園を「織姫公園」、「大日苑」と「その他」の3つに分け、14施設とし、そのうち5施設を公募制により、残りの9施設を指名方式により、平成21年度以降の指定管理者を選定</p>	<p>前年度に引き続き、「指定管理者管理業務評価」を実施し、その結果を市の公式HPで公表した。</p> <p>また、インターネットを利用した「公共施設利用アンケート」も実施した。</p> <p>平成21年度からの指定管理者の見直しを行った14施設(公募5施設、指名9施設)について、新たな指定管理者による管理運営を開始した。</p>	<p>「指定管理者管理業務評価」を実施し、その結果を市の公式HPで公表した。</p> <p>インターネットを利用した「公共施設利用アンケート」を実施した。</p> <p>平成22年度末をもって指定管理者の指定期間が満了となる公募8施設について見直しを行い、おおいわいこいの広場を直営としたほか、7施設について、新たな指定管理者を公募した。</p> <p>また、平成23年度より足利市営住宅及び足利市特定公共賃貸住宅に指定管理者制度を導入することとし、その指定管理者を公募により選定した。</p> <p>なお、応募のなかった勤労青少年ホームは直営としたため、7施設を選定した。</p>	
進捗度	実施中・完了	○	○	○
	一部実施			
	検討中			
	未着手			
結果	公募方式の施設数	0施設	5施設	0施設
5年間の取り組み結果(総括)	<p>公の施設について、平成18年度より指定管理者制度を導入し、直営によるものを除き、原則として指定管理者制度へ移行してきた。</p> <p>今後も、新たな導入施設について、検討していく。</p>			

主要事項：第9 市民負担の公平性の確保

(1) 使用料・手数料等の適正化

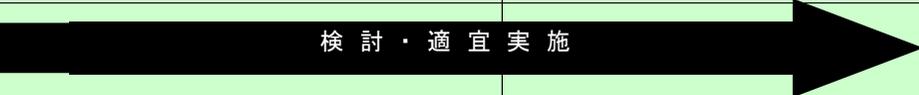
No.	改善項目						年度	18	19	
71	使用料・手数料等の適正化						取組予定			
基本的な考え方	客観的な原価計算によってサービスの提供に要する経費を算出し、また近隣市、国・県基準と比較し、バランスを欠いている使用料・手数料等の適正化を図る。						年度計画	○17年度見直しを行い、該当する使用料等を18年度から改定する。	○基本的な考え方に基づき、適宜、見直し検討を行い改定する。	
具体的取組内容	○施設の性格に応じた費用負担割合の基準を作成する。 ○改定上限率を設定する。 ○近隣都市・国県との料金基準に著しい格差がある場合、見直しを行う。							実施結果	18年度から20項目の使用料等を改定した。	(対応済)
関係課	財政課、各所管課						進捗度		実施中・完了	○
効果目標	○市民負担の公平性の確保 累計増収額 250,000千円							一部実施		
数値目標項目		H18	H19	H20	H21	H22	検討中			
使用料等増収額	千円	50,000	0	0	0	0	未着手			
							結果	使用料等増収額	37,273千円	0

数値目標項目(見直し)	H18	H19	H20	H21	H22
使用料等増収額	千円	37,273	0	0	0

年度	20	21	22
取組予定	検 討 ・ 適 宜 実 施 		
年度計画	○基本的な考え方に基づき、適宜、見直し検討を行う。	○基本的な考え方に基づき、見直し検討を行う。 (下水道使用料の見直しを検討)	○基本的な考え方に基づき、適宜、見直し検討を行う。
実施結果	17年度見直し作業から20年度が使用料・手数料の見直し3年目に当たっていたが、原油や穀物相場の高騰による諸物価の急激な高騰から、一部使用料の見直しについて検討はしたが、全面的な見直しは見送った。	社会経済情勢等から全面的な見直しは見送った。 なお、公的資金補償金免除繰上償還の実施に伴い、下水道使用料の改定を行った。	使用料・手数料等の全般に亘る見直し作業を行い、近隣都市・周辺施設などと比較し、料金に格差がある8項目について改定を行った。
進捗度	実施中・完了		○
	一部実施		
	検討中	○	○
	未着手		
結果	使用料等増収額	0	0
5年間の取り組み結果 (総括)	平成18年度に20項目の使用料等の改定、22年度に下水道使用料の改定を行い、使用料・手数料等の適正化を図った。また、22年度に使用料・手数料等の全般に亘る見直し作業を行い、近隣都市・周辺施設などと比較し、8項目について23年度からの改定を行った。		

主要事項：第9 市民負担の公平性の確保

(2) 減免基準の見直し

No.	改善項目						年度	18	19
72	減免基準の見直し						取組予定		
基本的な考え方	負担の公平性を確保しつつ、減免は政策的・特例的に真にやむを得ないものに限定すべきであること、また、現在根拠規定が条例、規則、要綱とまちまちであり、減免割合、対象者等についても同様であることなどを考慮し、減免条件など全庁統一的な基準を作成する。						年度計画	○減免基準に従って、規則の改正を行う。	○減免基準の作成に向け検討する。
	具体的取組内容	○平成17年度に、以下のことを行う。 施設種別と減免事由の整理を行い、減免率の統一を図る。 利用者の定義の統一を図る。 ○毎年度、必要に応じて規則を見直し、改正等を行う。						実施結果	17年度における本市施設における減免事由等の調査結果の分析と他市における減免の状況調査を行い検討を開始した。
関係課	財政課						進捗度		実施中・完了
効果目標	○減免基準の統一 ○市民負担の公平性の確保 累計増収額 5,000千円							一部実施	
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	検討中	○	○
	使用料等増収分	千円	1,000	0	0	0	未着手		
							結果	0	0

数値目標項目(見直し)	現状(H16)	H18	H19	H20	H21	H22
使用料等増収分	千円	0	0	0	0	0

年度	20	21	22
取組予定	検 討 ・ 適 宜 実 施 		
年度計画	○減免基準の作成に向け検討する。	○減免基準の作成に向け検討する。	○使用料・手数料等の適正化の見直し実施状況に合わせ検討する。
実施結果	減免基準の作成に向け引き続き検討した。	減免基準の作成に向け引き続き検討した。	使用料・手数料等の適正化の見直し実施状況に合わせ検討したが、社会経済情勢等から見直しは見送った。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施		
	検討中	○	○
	未着手		○
結果	使用料等増収分	0	0
5年間の取り組み結果 (総括)	減免条件など全庁統一的な基準の作成に向け検討し、本市施設における減免状況等の調査結果の分析と他市における減免の状況調査を行ったが、社会経済情勢等から見直しは見送った。		

主要事項：第9 市民負担の公平性の確保

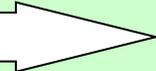
(3) 無料サービスの見直し

No.	改善項目						年度	18	19	
73	無料サービスの見直し						取組予定			
基本的な考え方	無料のサービスについて、受益者負担の原則を踏まえて有料化の是非を検討し、見直しを行う。						年度計画	○無料サービスの有料化について、検討を行い、順次実施する。	○無料サービスの有料化について、検討を行い、順次実施する。	
具体的取組内容	○有料化が必要なサービスについては、有料化を行う。							実施結果	肺がん検診及び老人福祉センター利用料について、受益者負担の原則から新たに有料化を行った。	(対応済)
関係課	財政課、各所管課						進捗度	実施中・完了	○	○
効果目標	○使用料収入の増額につながる。 ○市民負担がより公平になる。							一部実施		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22		検討中		
増収額(千円)							未着手			
							結果	増収額(千円)	10,253千円	0

年度	20	21	22
取組予定	検 討 ・ 適 宜 実 施		
年度計画	○無料サービスの有料化について、検討を行い、順次実施する。	○無料サービスの有料化について、検討を行い、順次実施する。	○使用料・手数料等の適正化の見直し実施状況に合わせて検討する。
実施結果	使用料・手数料の見直しにあわせて、無料サービスの見直しを行う予定であったが、NO. 71使用料・手数料等の適正化と同様の理由により、本格的な見直しは見送った。	使用料・手数料の見直しにあわせて、無料サービスの見直しを行う予定であったが、社会経済情勢等から、本格的な見直しは見送った。	使用料・手数料等の適正化の見直し実施状況に合わせて検討したが、社会経済情勢等から見直しは見送った。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施		
	検討中	○	○
	未着手		
結果	増収額(千円)	0	0
5年間の取り組み結果(総括)	受益者負担の原則から2項目の有料化を行い、さらに使用料・手数料の見直しにあわせて、無料サービスの見直しを行う予定であったが、社会経済情勢等から見直しは見送った。		

主要事項：第10 公共施設整備・管理の効率化

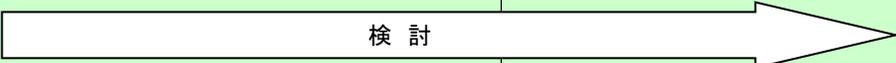
(1) 新規施設整備の適正化

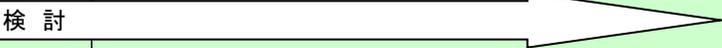
No.	改善項目						年度	18	19	
74	新たな整備手法等の検討						取組予定	検討 		
基本的な考え方	施設の新設については、真に必要な施設の重点化・集中化を図るとともに、民間資金やノウハウを積極的に活用し、効率的・効果的な施設整備を図る。						年度計画	○施設整備にあたっての基本指針の検討を行う。	○全庁的な新規施設の整備計画について把握する。	
具体的取組内容	○新規施設の必要性を検討し、施設を選択を行う。 ○PFI等の導入を検討する。						実施結果	先進都市の事例を参考に、公共施設見直しの基本指針案(①施設の役割に応じた規模や機能の適正化 ②市有財産(社会資本)の有効活用 ③施設の維持管理・運営の効率化 ④施設の改築・修繕・更新など)を示し、関係各課の意見を聴取した。	保育所等に施設新設の意向はあるが、まだ具体的な計画については確定していない。 また、具体的に進んでいた「(仮称)足利学校・鑿阿寺歴史館」については、19年度にPFIの導入を視野に置いた事業手法選定調査等を実施する予定であったが、基本計画策定の遅れから、調査を見送ることとなった。	
関係課	企画政策課、各所管課									
効果目標	○民間の資金やノウハウの活用により、効率的かつ効果的な施設整備が図れる。 ○財政支出の軽減						進捗度	実施中・完了		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22		一部実施		
								検討中	○	○
								未着手		
							結果			

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	○該当事業のうちから、「足利市PFI活用ガイドライン」に沿って、検討事業を抽出し、PFI手法導入の適否の検討のための簡易評価を行う。	○該当事業のうちから、「足利市PFI活用ガイドライン」に沿って、検討事業を抽出し、PFI手法導入の適否の検討のための簡易評価を行う。	○該当事業のうちから、「足利市PFI活用ガイドライン」に沿って、検討事業を抽出し、PFI手法導入の適否の検討のための簡易評価を行う。
実施結果	「(仮称)足利学校・鏝阿寺歴史館」について、PFI手法導入の検討を進めていたが、本年度、「建設基本計画(素案)」は取りまとめたものの、建設予定地の区画整理事業の遅れや、従来の「歴史博物館」との考え方の整理などの課題があり、整備手法の検討までは進んでいない状況である。		現在、PFI手法導入の検討を要する案件がない状況であるが、引続き、施設の新設に際しては、民間の資金やノウハウの活用が可能か検討していくこととした。
	進捗度	実施中・完了	
	一部実施		
	検討中	○	○
	未着手		
結果			
5年間の取り組み結果 (総括)	第5次足利市行政改革大綱実施計画期間内の、足利市PFIガイドラインに沿った該当事業が無かった。今後の施設新設に際し、引続き検討を進めることとしたい。		

主要事項：第10 公共施設整備・管理の効率化

(2) 既存施設の有効活用

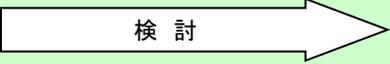
No.	改善項目						年度	18	19	
75	既存施設の拠点化・複合化等の検討						取組予定			
基本的な考え方	既存施設については、市民ニーズの変化、施設の地域バランスや稼働率などに加え、官民の役割分担、市民サービスの質の保持と行政コストのバランスなどを考慮し、統廃合・拠点化について検討します。						年度計画	○施設整備にあたっての基本指針の検討を行う。	○既存施設について、大規模改築の必要年次について把握する。	
具体的取組内容	○既存施設の大規模な改築の際には拠点化・複合化を検討し、適宜実施する。 ○統廃合により、遊休化した施設は売却する。							実施結果	先進都市の事例を参考に、公共施設見直しの基本指針案(①施設の役割に応じた規模や機能の適正化 ②市有財産(社会資本)の有効活用 ③施設の維持管理・運営の効率化 ④施設の改築・修繕・更新など)を示し、関係各課の意見を聴取した。	既存公共施設の規模、設置年度等の調査を行って、公共施設の一覧表を作成し、耐震診断及び改修が必要と想定される昭和56年6月の建築基準法改正以前に建築確認を受けた施設の把握を行った。
関係課	企画政策課、各所管課						進捗度		実施中・完了	
効果目標	○維持管理費・人件費の軽減 ○財政支出の平準化								一部実施	
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	検討中	○	○	
							未着手			
							結果			

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	○当面は、小中学校施設の耐震補強工事を優先して実施し、その他の公共施設の大規模な改築については、当分の間見合わせることにする。	○当面は、小中学校施設の耐震補強工事を優先して実施し、その他の公共施設の大規模な改築については、当分の間見合わせることにする。 また、本年度から始まる総合計画後期基本計画の策定の中で検討する。	○当面は、小中学校施設の耐震補強工事を優先して実施し、その他の公共施設の大規模な改築については、当分の間見合わせることにする。 また、平成21年度から始まった総合計画後期基本計画の策定の中で検討する。
実施結果	老朽化している文化施設や保育所等の建て替えの意向はあるものの、第6次総合計画後期基本計画での検討とし、先送りすることとなった。 小中学校の耐震補強工事は優先して、21年度から一部着手できるよう、20年度に設計を行った。	21年度も引き続き小中学校の耐震設計を行った。また、小中学校施設の耐震補強工事を優先し、今年度一部の耐震補強工事を行った。 拠点化・複合化については、施設の老朽化による建て替えなどの意向はあるものの、本計画期間内での実施は財政上の問題から困難であり、計画については総合計画後期基本計画の中で検討することとした。	22年度も引き続き小中学校の耐震設計を行った。また、小中学校施設の耐震補強工事を優先し、今年度一部の耐震補強工事を行った。 拠点化・複合化については、施設の老朽化による建て替えなどの意向はあるものの、本計画期間内での実施は財政上の問題から困難であり、計画については総合計画後期基本計画の中で検討することとした。
進捗度	実施中・完了		
	一部実施	○	○
	検討中		
	未着手		
結果			
5年間の取り組み結果 (総括)	既存施設の規模、設置年度等の調査を実施し、一覧表を作成したものの小中学校の耐震補強工事を優先し実施。拠点化・複合化については実施計画期間内での実施には至らなかった。		

主要事項：第10 公共施設整備・管理の効率化

(3) 施設管理・運営の効率化

No.	改善項目						年度	18	19	
76	施設修繕計画の策定						取組予定	検討 		
基本的な考え方	既存施設については、計画的な修繕や適切な保守点検を行うとともに、運営にあたっては、指定管理者制度の導入を機に、市民サービスの質の保全に配慮し、効率的かつ効果的な運用に努める。						年度計画	○修繕計画の検討 ○民営化の検討 ○ボランティアやNPO法人等と協働した施設運営の検討	○全庁的な施設の修繕計画を把握する。	
具体的取組内容	○全庁的な施設の修繕計画を作成する。 ○民営化を進める。 ○ボランティアやNPO法人と協働した施設運営に努める。							実施結果	先進都市の事例を参考に、公共施設見直しの基本指針案(①施設の役割に応じた規模や機能の適正化 ②市有財産(社会資本)の有効活用 ③施設の維持管理・運営の効率化 ④施設の改築・修繕・更新など)を示し、関係各課の意見を聴取した。	部分的な修繕よりも、耐震改修促進法に沿った改修が急務であることから、既存公共施設の規模、設置年度等の調査を行って、公共施設の一覧表を作成し、耐震診断及び改修が必要と想定される昭和56年6月の建築基準法改正以前に建築確認を受けた施設の把握を行った。
関係課	企画政策課、各所管課						進捗度		実施中・完了	
効果目標	○保全業務の効率化 ○既存施設の延命化、性能の保全・向上 ○維持管理経費の削減							一部実施		
								検討中	○	○
								未着手		
数値目標項目	(H16)	H18	H19	H20	H21	H22	結果 			

年度	20	21	22
取組予定			
年度計画	<p>○文部科学省による「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すために早急に取り組むべき施策」(学校耐震化関係)を受けて、大規模な地震により倒壊等の危険性が高いIs値0.3未満の公立小中学校施設について国庫補助金の増額を行って全国で1万棟の施設の耐震化を推進しようとしている。</p> <p>この学校施設を耐震化を急務としてとらえ、他の施設の修繕等に優先して、本年度はこのための耐震診断、耐震設計を推進する。</p>	<p>○H20年度の小中学校の耐震診断結果に基づき、Is値0.3未満の施設について、H21・22年度の2か年を目途に、耐震補強工事を計画的に進める。</p> <p>また、本年度から始まる総合計画後期基本計画の策定の中で検討する。</p>	<p>○H20年度の小中学校の耐震診断結果に基づき、Is値0.3未満の施設について、H21・22年度の2か年を目途に、耐震補強工事を計画的に進める。</p> <p>また、平成21年度から始まった総合計画後期基本計画の策定の中で検討する。</p>
実施結果	<p>21年度から耐震補強工事に着手できるよう設計業務を行った。</p>	<p>耐震補強工事の設計業務を昨年に引き続き実施し、一部施設の補強工事を実施した。</p> <p>小中学校の耐震診断結果により、順次耐震補強工事計画を行うため、総合計画後期基本計画の策定の中で検討を行っている。</p>	<p>小中学校の耐震補強工事の設計業務を昨年に引き続き実施し、一部施設の補強工事を実施した。</p> <p>小中学校の耐震診断結果により、順次耐震補強工事計画を行うため、総合計画後期基本計画の策定の中で検討を行った。</p>
進捗度	実施中・完了		
	一部実施	○	○
	検討中		
	未着手		
結果			
5年間の取り組み結果 (総括)	<p>施設の修繕計画については、優先的に小中学校の耐震補強工事を行っている状況であるものの、全体の施設の修繕計画の策定には至っていない。</p>		